

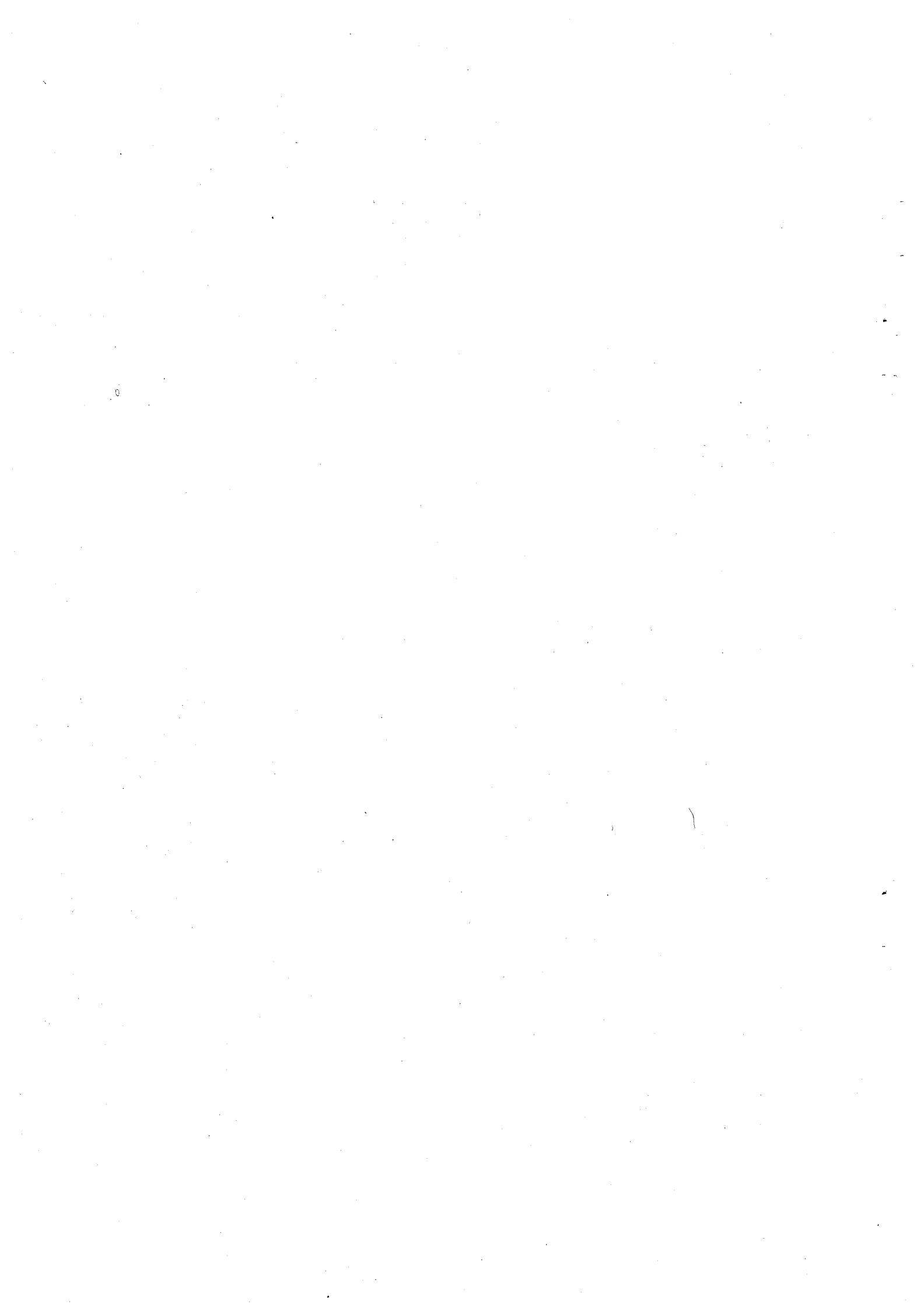
佐賀大学留学生センター自己点検報告書

－平成 19 年度－

平成 20 年9月

目 次

1. 目的・目標	1
2. 留学生センターの概要	3
3. 領域別の自己点検評価	6
(1) 教育の領域	6
ア 教育の目標・成果に関する事項	6
イ 教育内容・活動に関する事項	12
ウ 教育環境に関する事項	30
エ その他教育に関する事項	31
(2) 研究の領域	33
ア 教員及び教育支援者に関する事項	33
イ 選択的評価基準A 研究活動の状況に関する事項	34
ウ 平成19年度の留学生センター教員の研究状況	37
(3) 学生支援の領域	41
ア 教育に関する事項(留学生の修学／日本人学生の留学／留学生と日本人学生の交流等)	41
イ 生活に関する事項	44
(4) 国際交流・社会貢献の領域	50
ア 教員および学生の国際交流に関する事項	50
イ 教育および研究における社会連携・貢献に関する事項	55
(5) 組織運営の領域	57
ア 管理運営に関する事項	57
イ その他組織運営に関する事項	62
4. その他	66
(1) 平成18年度の外部評価と19年度の対応	66
ア 文書による質問事項	66
添付資料一覧	67



1 目標・目的

基本的な観点 1・1・①

留学生センターの目的が明確にさだめられ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

(観点に係わる状況)

留学生センターの目標・目的は、「留学生センター中期計画／中期目標」の年度計画に明確に示されている。また、その内容は、大学一般および佐賀大学での留学生のための教育および修学指導に求められている目的に適合するものである。留学生センター中期計画／中期目標の作成にあたっては、センター教員全員で協議し決定している。

(分析結果とその根拠理由)

平成19年度の留学生センターの目標・目的は、中期計画／中期目標の年度計画に示されている。すなわち以下の目標・目的がしめされている：

1. 留学生のための日本語教育の改善と充実
 - (1) シラバスや、授業内容を見直し改善につとめる
 - (2) 図書や教材を充実させ、留学生のための勉学の環境を整える
2. 留学生のための修学指導の充実
3. 留学生のための生活相談支援の充実
 - (1) チューター制度の改善
 - (2) 宿舎の整備・充実
 - (3) 奨学金に関する情報の提供や申請の手続きの支援
4. 留学生と地域社会との交流の促進
 - (1) 地域の交流イベント情報の提供
5. 日本人学生のための海外留学支援の充実
 - (1) 海外語学研修を実施する
 - (2) 海外留学に関する援助や情報を提供する
 - (3) 留学生センター英語教育部門での海外留学のための英語教育を実施する
6. 教員による研究活動の促進
 - (1) 学会での発表や学会誌等への論文発表を促進する
 - (2) 外部からの研究費の獲得に努力する
7. 留学生センターの活動の情報を発信する

- (1) ホームページの充実
 - (2) 英語版ホームページの充実
 - (3) 教員の研究活動をホームページに掲載する
8. 国際的交流を推進する
- (1) 帰国留学生とのネットワークを構築する
9. 教員の授業および活動内容を評価するためのデータを収集する

基本的な観点 1-2-①

目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

(観点に係わる状況)

留学生センターの目標・目的は、「留学生センター中期計画／中期目標」をとおして大学の構成員に周知されている。また、留学生センターの目標・目的は、留学生センターの刊行物やインターネット上で社会一般に公表されている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センターの目標・目的は大学の構成員及び社会に公表されている。その内容は、留学生センターの中期計画／中期目標及び、センターの刊行物やインターネットのホームページを参照のこと。

観点 2-2-② 教育課程や教育方法などを検討する教務委員会などの組織が適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

(観点に係わる状況)

留学生センターでは、佐賀大学留学生センター規則（資料1）に則り「留学生センター運営委員会」を開催し、留学生センターの諸活動に関して審議、決定している。また、教育活動の細部に関しては、留学生センター長および留学生センター教員が集まり、「教員会議」を開催し、そこで協議・決定している。

(分析結果とその根拠理由)

委員会等が適切な組織と構成となっており、必要な回数及び実質的な検討を行っている。

留学生センター運営委員会議事録（資料2）、および「教員会議」記録（資料3）を参照のこと。

(目標・目的に関する分析結果および基本的観点をふまえた自己点検評価)

留学生センターの構成員は、他の部局に比較し、少人数であるため、センターの活動に関する協議や決定は全員で行っている。そのため、全員に取って最善な決定をすることがで

き、また、連絡が徹底できる事が、センターとしては優れた点であると思われる。

留学生センターの情報提供には、インターネットは有効な方法であるが、インターネット上の留学生センターのホームページはさらに改善の必要があると思われる。

2. 留学生センターの概要

基本的な観点2-1-⑤

大学の教育研究に必要な付属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

(観点に係わる状況)

留学生センターは、勉学・研究する外国人留学生及び海外の大学に留学を希望する学生に、必要な日本語教育と指導助言及び留学の資料の提供、指導を行う教育・研究施設として、本学の広く世界に開かれた、国際交流の推進に寄与することを目的として、平成12年4月1日に設置された。設立当初は、留学生センター教員は2名であったが、平成17年には7名にまでなったが、平成19年度は6名であった。平成18年度に引き続き、日本人学生および留学生を対象とした「日本語教師養成」のための授業を文化教育学部の授業として、留学生センターの教員3名が担当した。

留学生センターでは下記のような業務を行っている。

①日本語・日本事情教育

学部留学生を対象に、正規の授業科目として日本語と日本事情を開講している。日本事情の授業は、学部の教員により、それぞれの専門分野から見た日本事情について講義が行われている。

②大学院入学前予備教育（日本語研修コース）

主に国費留学生（研究留学生及び教員研修留学生）を対象に、大学院等への進学又は教育研修のために必要な日本語教育を6ヶ月間集中的に行っている。このコースは、4月と10月に開講される。

③日本語総合コース

大学院生、研究生、外国人研究者と家族等を対象とした日本語プログラムで、初級から上級まで開講している。

④短期留学プログラム(SPACE)

佐賀大学と交流協定を締結している外国の大学から留学生を受け入れ、1年以内の短期間、日本語・日本事情及び英語による専門科目を提供する全学的なプログラムである。留学生センターは日本語教育とそのコーディネートなどを担当している。

⑤日本語教師養成コース

日本語教育に興味のある日本人学生および留学生を対象として、「日本語教育概論」、「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」を開講した。

⑥留学生に対する修学上及び生活上の指導助言

本学で学ぶ留学生が修学・進学や日常生活の面で悩みを抱えたときに、適切な指導助言を与え、担当者のオフィスアワーの表示をおこなうなど、解決に向けたサポートを行う体制を整えている。

⑦海外留学を希望する学生に対する修学上及び生活上の指導助言

海外留学を希望する学生のために、留学に関する資料を提供するとともに、修学上及び生活上の指導助言を行う体制を整えている。また、オーストラリアの交流締結校での短期（4週間程度）の海外語学研修も実施している。

⑧地域との留学生交流の推進

佐賀地域留学生交流推進協議会の幹事校となるなど、地域の国際交流団体やボランティア・グループとの連携を図り、留学生がより充実した留学を送れるようバックアップを行うとともに、学内外の国際交流を促進する。

⑨留学生と日本人学生との交流の促進

「国際学生シンポジウム」や日本語の授業の一環として日本人学生を授業に招いて「ビジターセッション」を実施するなど、留学生と日本人学生との交流を促進している。

⑩留学生教育の調査研究

留学生の日本語教育を始め、留学生の受入・派遣に伴う問題や、入学後の問題等に関し、調査研究に取り組んでいる。

(分析結果とその根拠理由および基本的観点 2-1-⑤をふまえた自己点検評価)

留学生センターでは、多岐にわたる留学生の教育的ニーズに答えるべく、4種類の日本語コースを提供してきた。日本語の授業を取る学生数も年々上昇してきた。各日本語コースの授業内容や結果等については、留学生センターの紀要に記録されている。また、日本語のコースが留学生のニーズに答えているかも、アンケート調査や、教員間の話し合い等を通して隨時チェックしてきた。改善が必要とされる場合は速やかに改善を行ってきた。また、留学生センターの活動の周知については、センターの刊行物やインターネットで行っている。インターネットの情報は隨時、改訂されている。今後も、今までとおなじように進めていきたいと思う。

3. 領域別の自己点検評価

(1) 教育の領域

基準5 教育内容及び方法

基準6 教育の成果

基準7 学生支援等

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

ア 教育の目標・成果に関する事項

基準5・2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

基準5・3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

基準6・1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がってていること。

基準7・1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

基準9・1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

(1) 観点ごとの分析

観点5・2・① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点に係る状況)

センターで開講している、あるいは、センター教員がコーディネートを担当している日本語コースには、教養教育科目の日本語・日本事情、日本語研修コース、日本語総合コース、短期留学プログラムの各コースがある。

また、18年度後学期からは文化教育学部で開講されている「日本語教育概論」、19年度からは「日本語教育概論」に加え「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」の授業をセンター教員が担当している。

日本語・日本事情は、教養教育運営機構で開講されている学部留学生を対象とする正規の授業科目で、日本語科目はセンター教員がコーディネートを担当しており、毎学期始めにプレイスメントテストを実施し、習熟度別の3クラス体制での授業を行っている。日本事情については、学部に所属する教員が担当し、様々な専門が生かされた授業が行われている。

日本語研修コースは、国費留学生（研究留学生及び教員研修留学生）を対象に大学院等への進学や教員研修ために日本語を6ヶ月間学習する日本語集中コースであるが、学内募集を実施することにより、広く本学の留学生に対しても受講の機会を提供している。センター教員がコーディネートを担当し、初級クラスと中級クラスを開講している。

日本語総合コースは、大学院生、研究生、外国人研究者等を対象とした日本語プログラムであるが、本学の留学生の家族も受け入れているコースであり、初級レベルから上級レベルまでの各クラスを開講している。

短期留学プログラムは、本学と交流協定を締結している外国の大学から留学生を受け入れ、一年間、日本語・日本事情並びに、英語による専門科目を提供している全学的なプログラムである。センター教員は日本語・日本事情とプログラムのコーディネートを担当している。

（分析結果とその根拠理由）

上記のように、各コースは、それぞれ独自の特徴を有しており、コースの独自性に応じた教育指導が行われている。センターでは、本学のあらゆる留学生のニーズに対応した日本語教育を提供すべく、コース編成がなされている。各コースの具体的な教育内容・授業形態については、「イ教育内容・活動に関する事項」において詳述する。

観点5・2・② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

（観点に係る状況）

各コースの特徴に応じたシラバスがコースごとに作成されており、その内容も学生による授業評価等の結果により、毎学期、見直しや修正を行っている。

また、学期始めに、各コースのコーディネーターが、コース概要や学習内容を説明するガイダンスを行い、シラバス等を学生に配布している。

（分析結果とその根拠理由）

各授業科目の履修ガイダンス時に、シラバス等を学生に直接配布し、説明を行っていることもあり、シラバス等を授業時に持参し、授業内容を確認している学生も多い。学生に対するシラバス等の直接配布が学生によるシラバスの活用を促していると判断される。また、学生のシラバス活用については、特に、

日本語・日本事情の日本語科目における学生による授業評価アンケートの結果において、十分な活用実態が示されている（詳細については、別添資料『佐賀大学留学生センター紀要』第6（資料4）、7号（資料5）所載の「留学生教育研究部門年報」参照）。

観点5・2・③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

（観点に係る状況）

各コースとも、宿題等を課すなど、学生の学習意欲を高め、自主学習を促す配慮がなされている。

また、日本語研修コース、短期留学プログラムの各コースでは、授業の一環として、スピーチ発表会を実施し、日本語・日本事情の日本語科目並びに日本語総合コースの中上級及び上級レベルの一部のクラスにおいては、プレゼンテーションや論文作成指導が行われており、原稿の作成等に関して学生へのきめこまやかな個別指導を行っている。

基礎学力不足の学生に対しては、日本語研修コース、短期留学プログラム、日本語総合コースの各コースにおいて個別対応のできる体制を整えており、日本語・日本事情の日本語科目においては、担当教員のオフィスアワー等の時間に対応している。

（分析結果とその根拠理由）

上記のように学生の自主学習を促す取組は各コースにおいてそれぞれ工夫された形でなされている。また、基礎学力不足の学生への個別指導の体制は組織として整えているものである（詳細については、別添資料『佐賀大学留学生センター紀要』第6（資料4）、7号（資料5）所載の「留学生教育研究部門年報」参照）。

観点5・3・① 教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

観点5・3・② 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

日本語研修コース、短期留学プログラムで定めている成績評価基準はセンター運営委員会で審議し、組織として策定しているものである。この成績評価基準については、学生に配布するコースガイダンスの資料に明記し、学生に周知しており、これに従い、厳格に成績評価を行っている。

また、日本語・日本事情の日本語科目（教養教育科目）については教養教育

運営機構における実施基準に基づき、シラバスに掲載された「成績の評価の方法と基準」に従って担当教員が厳正に成績評価を行っており、学生に対してはガイダンス時に周知している。文化教育学部で開講されている「日本語教育概論」「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」についても同様に成績評価が行われている。

なお、日本語総合コースは、センター設立前に補講として留学生を対象に行われていた日本語の授業を、センターがコーディネートを担当し、再編成したコースであるという経緯から成績評価は行われていない。

(分析結果とその根拠理由)

センター運営委員会における審議に基づき、各コースの教育の目的に応じた成績評価基準を組織として策定しており、それぞれの基準に従って、厳格な成績評価が行われている。学生に対する成績評価基準の周知については、配付資料に加え、口頭での直接の説明も行っており、十分なされているものと判断する。学生による授業評価アンケートには、実際にこれを裏付ける結果が出ている。

観点 6・1・① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

観点 6・1・③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断し、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

各コースにおいて、学生が身に付ける学力等についてのコースの方針は学生への配付資料に明示し、周知している。その達成状況を検証・評価するための取り組みとしては、毎学期終了時に、成績判定のためのテストとは別途、アチーブメントテスト、あるいはこれに相当するテスト等を実施し、客観的に検証・評価する体制を整えている。

各コースで実施されている学生による授業評価アンケート等の結果は、授業に対する理解度や満足度の高さを示すものとなっている。

ただし、日本語総合コースにおいては、18年度後学期から担当者の一人が離職し(この一名の定員枠はその後も不補充)、その影響によるクラス編成の改編が続いたため、授業評価アンケートは実施を見送っている。

また、日本語研修コース、短期留学プログラムについてはセンター運営委員会において修了認定を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

学生が身に付ける学力等についての各コースの方針は明確になっており、その達成状況を検証・評価するための取組も、各コースにおいてそれぞれ工夫されている。学生による授業評価アンケート等の結果は教育の成果や効果が十分上がっていると判断される内容となっている。

観点 7・1・② 学習相談、助言の設定が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

各教員はオフィスアワーの時間を設定し、学習相談等に対応している。このほか、コース全体の受講者数が多い日本語総合コースでは、担当教員2名が学生に対する個別指導の時間を週に一回それぞれ設定している。具体的な受講者数については、「イ教育の内容・活動に関する事項」において述べる。

(分析結果とその根拠理由)

学生の相談はオフィスアワー時に限らず、むしろ時間外のほうが多いが、それぞれ時間を工夫し対応している（詳細については、別添資料『佐賀大学留学生センター紀要』第6（資料4）、7号（資料5）所載の「留学生教育研究部門年報」参照）。

また、メール等による学生からの事前の問い合わせが増加する傾向も見られ、メール等が相互の時間調整における有効な手段になっている。

観点 9・1・① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

観点 9・1・② 学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

観点 9・1・④ 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

観点 9・1・⑤ 個々の教員は、授業評価に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

(観点に係る状況)

テストの答案はもとより、出欠の記録、授業日誌等の記録類についてはすべて保存しており、授業で使用したプリント等もファイルして残している。

学生による授業評価アンケートも保存し、その結果は、次期のコースコーディネートに生かされているが、日本語総合コースはコース改編が行われたため、アンケートの実施を見送っている。

また、学生のみならず、授業担当者（非常勤講師並びに謝金講師）に対する意見聴取も書面あるいは口頭で授業終了時等にコースごとに行われており、各

コースの運営の改善を図っていくシステムが構築されている。

(分析結果とその根拠理由)

教育の状況についての活動実態を示す各種のデータ・資料等は、各コースにおいてファイル化されており、適切に収集、蓄積されている。

また、コースごとに毎期、FD活動の一環とも言うべき講師会議を開催している。講師会議では、授業担当者間（センター教員を含む）で、学生による授業評価アンケートの結果も踏まえ、各授業の内容、学生の履修状況等について共通理解を持ち、授業のあり方やコース運営についての検討を行っており、教育の質の向上、改善を図っていくシステムが整備されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学生の日本語学習へのニーズに応じたコース編成となっており、学生の日本語能力に応じたレベル別クラス設定を行われている。各コースとともに比較的学生数の少ないクラスとなっており（「イ教育の内容と活動に関する事項」）に記述されている各コースの受講者数（20頁）参照）、語学教育を実施するクラスサイズとしては理想的なクラス編成であり、学習効果の高い授業を提供している。

(改善を要する点)

センターで受講者を学内募集しているコースは、日本語研修コース並びに日本語総合コースの2コースであるが、日本語研修コースでは、新規渡日留学生の指導教員全員に対して受講案内を出し、日本語総合コースでは、各学部、学生センター、国際課、図書館、国際交流会館等の各掲示板上に受講案内を掲示し、留学生への周知を図っているが、日本語研修コースでは受講者の確保が課題となっている。

(3) 基準5,6,7,9の自己評価

センターは、本学のあらゆる留学生のニーズに対応した各日本語コースを提供しており、本学の留学生の実状に即した相応なコース編成がなされているということができる。

各コースは、上述のとおり、独自の特徴が十分に発揮され、それぞれ教育の方針や目標、評価基準を明確に示し、学生に周知している。その運営もセンターの計画にしたがって効果的かつ円滑に行われており、教育の質の向上や改善を図るためにシステムを構築している。センターは、本学の留学生に対し十分な日本語教育を提供しているものと考える。

イ 教育内容・活動に関する事項

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準5 教育内容及び方法

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

関連する「基本的な観点」：5-②-1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

- ・自己点検：観点5-②-1については、アの「教育の目標・成果に関する事項」でも点検がなされており、ここでは、そこで点検されていないこと、特に、ふさわしい学習指導法の工夫について、①クラスの受講者数、②クラスの日本語のレベルと授業形態について、資料を提示し、点検する。留学生センターが教育で担当するのは、1)教養教育科目的日本語、2)超集中日本語教育・日本語研修コース、3)課外補講日本語教育の日本語総合コース、4)短期留学プログラムの集中日本語教育およびプログラム運営、5)日本語教師養成関連の文化教育学部開講科目の提供がある。これら5つについて、同観点に照らして、点検する。

全プログラム、コースについての評価と根拠：

- ・留学生センター日本語教育部門の教員が担当している日本語科目は、どのコースにおいても、比較的学生数の少ないクラスとなっており（5～20名）、語学教育を実施するにはクラスサイズ的には理想的なクラス編成となっている。論理的な思考・発表などの実践的な言語運用力を目指さなければならない言語の場合、クラスの受講者の最大限は、20名である。その利点を活かし、どの科目においても、いわゆる講義型ではなく、対話・討論型授業（学生の発話が主体の授業）が実現されている。教養教育「日本語IIa」の受講者数が23名であるが、このレベルがこれから増えるのであれば、このコースのセクションを増やすなければならなくなるだろう。

また、プレイスメントテストの実施により、学生の日本語能力に合わせたレベル別クラス設定を行うことにより、学生のニーズや能力に合わせた学習効果の高い授業内容となっている。

なお、留学生センターは、たとえ理工系の大学院生でも、日本語で発表される発表を聞いて質疑応答ができる程度の日本語運用力（日本語3～4級）は必須とするなどして、留学生が豊かな留学と留学生活を送ることができるよう日本語3～4級の日本語運用力の必須化を全学に訴えていくべきだろう。

教養教育科目の『日本語』：

- ・観点に係る評価と根拠：近年、学生の日本語能力レベルの幅が広がっているという現実があり、更に、教養教育科目における外国語履修単位数の改定という履修方法の変更により、前年度から、日本語科目を受講できる期間が一年に短縮され、学習時間が制約されている。このような状況下で、いかに学習効果を高めていくか、日本語I、日本語IIにおける学習内容やクラス編成の見直しを視野に入れつつ、最善の教育効果を挙げる工夫を模索していくかなければならないだろう。

日本語科目的レベル別の授業の内容は大まかに言えば、日本語Iでは、文法項目の復習と専門書を読むための練習を中心に行い、日本語IIでは、レポートや論文を書くために必要な論理的な文章の書き方を学ぶ。更に、日本語I、日本語IIとともに、口頭

発表や討論が行えるよう、話す練習も並行して進めている。なお、日本語Ⅰでは昨年度と同様にコースコーディネーターがアクセント・イントネーションの授業を最初に3クラス合同で行い、聞き取りテストとそのフィードバックを行った。また、コースコーディネーターが担当するクラスでは、授業の一環として、日本人学生をビジターとしてクラスに招くビジターセッションを両学期とも数回実施し、口頭発表の学生相互評価やディベートを行った。このように様々な角度から学生は日本語学習ができるよう担当教員は配慮されている。

・ 観点に係る状況：

留学生センター日本語教育部門の教員が教養教育科目の日本語を担当している。受講生のレベル別に、日本語Ⅰ、Ⅱは3クラス、日本語Ⅲ-1は1クラス開講し、初回授業時のプレイスメント・テストによって、クラス分けを行った。日本語学習歴などのアンケート調査によると、受講生の日本語レベルは、日本語能力検定試験3級合格から1級合格までというレベル差がある。それぞれの日本語の科目名、受講者数、開講時間、単位数は次の表に記されているとおりである。

表1-1 平成19年度(2007年度)年度開講の教養教育科目「日本語」

科目名	受講者数	開講時間	単位数
日本語Ⅰa	15名	水曜IV (14:30~16:00) 金曜III (12:50~14:20)	前学期2 単位
日本語Ⅰb	12名*		
日本語Ⅰc	10名	水曜IV (14:30~16:00) 金曜III (12:50~14:20)	後学期2 単位
日本語Ⅱa	23名*		
日本語Ⅱb	8名	水曜IV (14:30~16:00) 金曜III (12:50~14:20)	前学期1 単位
日本語Ⅱc	8名		
日本語Ⅲ-1	6名*	木曜V (16:10~17:40)	

*印の数字は、大学院生や研究生などの聴講生を含む。

日本語Ⅲ(受講生は2004年以前の入学者に限る)は、教養教育科目における外国語科目履修単位数の改定という履修方法の変更により、日本語Ⅲの開講は前年度をもって終了したが、再履修の申し出があつたため、前学期に限り日本語Ⅲ-1を開講した。日本語Ⅲの科目は、再履修の学生のみで、正規の受講学生数が極めて少数となるため、上級日本語の学習を希望する大学院生や研究生を聴講生として積極的に受け入れることとした。

日本語Ⅰ、日本語Ⅱの各クラス、並びに日本語Ⅲの「授業概要」は表2のとおりである。

表1-2 平成19年度(2007年度)の日本語科目クラス別授業概要

● 「日本語Ⅰa」担当：渡辺真由美

『日本語中級J501』をメインテキストとして使用し、読解練習を中心に文法事項の確認や短文作成を行い、1課から4課まで終了した。また、漢字力・語彙力を向上させるため『KANJI IN CONTEXT』を用い、毎週1回テストを実施した。更に、速読力を養うことを目的に毎回の授業の始めに10分程度『速読の日本語』を使用した。学期中に数回はあるが、会話練習のために『日本語上級話者への道』『日本語生中継中上級編』を用い、会話の練習を行った。

● 「日本語Ⅰb」担当：中村朱美

最近の社会的なトピックに関する文章や文学作品を精読し、その内容についてのディスカッションを行った。文章の精読と並行し速読の練習をし、ショートスピーチや小レポートの作成を行った。更に、学生自身がテーマを設定しレポートとしてまとめ、口頭発表をし、その発表には、日本人学生もビジターとして参加し、学生相互の評価

を行った。

● 「日本語Ⅰc」担当：下條正純

前半では、アカデミックな場面での基本的な日本語の話し方を中心に繰り返し指導した。学生各自にテキスト『大学「教養の日本語』』の記述及び現代小説の場面を割り当て口頭説明させた上で、内容や問題に応じて全員または個人に対して批評や助言を与えた。また、後半は話し方に加え、発表の論理的な構成や配布資料の作成方法について取り上げ、学期末の個人発表に向けた指導を行った。

● 「日本語Ⅱa」担当：渡辺真由美

日本語Ⅰaに引き続き、『日本語中級J501』をメインテキストとして使用し、5課から8課の途中まで終了した。漢字テスト及び速読のトレーニングは日本語Ⅰaと同様に実施した。会話練習のために2回『日本語生中継上級編』を用い、身近な場面で話されている自然な日本語の習得に努めた。

● 「日本語Ⅱb」担当：中村朱美

『留学生のための論理的な文章の書き方』をテキストとして使用し、文体・書式・構成・表現等、論文を書くために必要な基本的事項を学習し、学生自身がテーマを設定し小論文を作成した。更に、自身の見解をわかりやすく発表するための口頭練習をし、小論文の内容についての口頭発表を行った。その発表に対する学生相互の評価には日本人学生もビジターとして参加した。

また、ディベート形式によるディスカッション練習を日本人学生も交え行った。

● 「日本語Ⅱc」担当：下條正純

テキストとして『大学生・留学生のための論文ワークブック』を使用し、アカデミック・ライティングにおける基本的な表記術をはじめ、学術論文の構成や各構成部分における適切な叙述方法を指導した。学期半ばに小論文作成の指導を開始し、学期後半に作成中の小論文について口頭発表を行わせた。更に、学期末に提出された小論文の内容について各人に口頭試験を実施した。

● 「日本語Ⅲ-1」担当：中村朱美

『トピックによる日本語総合演習上級』をテキストとして使用し、学生にトピックを選択させ、それに関連する記事等を読み、ディスカッションを行った。また、小論文の作成要領を指導し、学生が自由に設定したテーマで小論文を作成し、小論文の内容について口頭発表を行った。

日本語研修コースの『日本語』：

- ・ 観点に係る評価と根拠：プレイスメント時のテストをアチーブメントテストとして再度実施し、各履修生の日本語能力の伸長度を判断する参考としたり、更に、OP-I（口頭能力判定）も行い、履修生の会話能力を自覚する良い機会になっている点が評価できる。初級においては、前期に大きなカリキュラム修正を行い、学習者の「話そう／聞こう」という意欲、そしてコミュニケーション・ストラテジーの効率的使用的面で成果が見られており、後期には漢字圏・非漢字圏が混在する初級クラスで問題となる漢字学習に関して、学習者の満足を得ている。受講者数をもう少し増やせるように、コマ数を含めたカリキュラムを再考すべきかもしれない。
- ・ 観点に係る状況：初級クラス、中級クラス、それぞれ、コース終了時に履修生に対するアンケートを実施し、来期以降のコースデザインの改善に資する参考資料としている。また、全担当教員がコース終了報告書を提出し、来期に向けた意見を出し合った。
初級：4月期において初級クラスは、大きな変更を実施した。初級担当教員の合議の下、「コミュニケーション能力の向上」を主な目的として掲げ、評価法、教科書・副教材、教室活動、宿題、など全般に渡り大きなカリキュラム修正を行った。結果、学習者

の「話そう／聞こう」という意欲、そしてコミュニケーション・ストラテジーの効率的使用の面で成果が見られた。10月期においては、初級クラスは前学期とほぼ同様の形で授業を運営した。先学期の変更に加えて、「漢字圏・非漢字圏が混在するクラスでの、漢字教育への不安」の克服をめざし、漢字圏学習者と非漢字圏学習者それぞれに別々の課題を与えた。結果、漢字圏・非漢字圏が混在する初級クラスで問題となる漢字学習に関して、教員・学習者ともに満足する結果が得られた。

中級：日本語の基礎的な学習を終えた学生のためのクラスであり、中級の文法を学習し、聴解・読解教材、ビデオ等を用い、日本語を聞き、話し、読み、書く力をレベルアップする。また、作文の授業を別立てとし、書き言葉を導入し、レポートや論文を書くために必要な構文・表現・文章技術を学び、書く力の一層の向上を図る。修了時の学習語彙は5000語以上、漢字は500字以上である。修了時点における上記の4技能にはかなりの進歩が見られるはずであり、自らの考えをまとった形で表現できるようになる段階に到達させる。授業内容については、教科書を中心に、それに加え作文・聴解・漢字の技能習得のクラスを設けた。さらに、授業の一部を文法補強に当てた。授業内容については、文法の補強と読解力、聴解力の向上につとめた。

(背景：平成12年10月に、日本語研修コース（大学院入学前予備教育）第1期生を受け入れ初級クラスを開講した。平成13年4月には、初級クラスに加え中級クラスを開講し、現在に至っている。同コースは、6ヶ月間の集中コースであるが、コース受講生を各クラスにおいて設定した日本語能力レベルに到達させるべく、授業のみならず、それに付随させた形でビジターセッションやフィールドワーク等の研修を可能な限り設け、日本人学生と交流する機会としている。また、日本の伝統文化体験や、佐賀県ならではの地域の文化を体験するプログラム等を授業の一環として実施し、日本文化・日本事情を知る機会としている。原則として新規渡日の大使館推薦の留学生を対象とする。ただし、定員に余裕がある場合は、本学に在籍する研究生、特別聴講生等を学内募集する。)

3) 授業科目

・初級クラス

- ①文法導入の授業
- ②文型練習の授業
- ③応用練習の授業
- ④発音練習の授業
- ⑤文型復習の授業
- ⑥プロジェクトワーク、ビジターセッション
- ⑦フィールドワーク
- ⑧日本語演習

個別指導

・中級クラス

- ①会話・読解の授業
- ②技能別授業
文字・語彙、聴解、作文
- ③プロジェクトワーク
ビジターセッション、スピーチ発表会
- ④フィールドワーク、文化研修
日本文化実習（華道、茶道、書道）、学外実地研修
- ⑤日本語演習

個別指導

4) 教材

・初級クラス

主教材

『Situational Functional Japanese Notes I・II・III』(凡人社)

『Situational Functional Japanese Drills I・II・III』(凡人社)

『わくわく文法リスニング』(凡人社)

『一人で学べる ひらがな かたかな』(スリーエーネットワーク)

副教材

『1日10分の発音練習』(くろしお出版)

『みんなの日本語I・II:書いて覚える文型練習帳』(スリーエーネットワーク)

『Japanese 102 Packet A: Kanji Practice (SFJ L7-12)』(Dept. of East Asian Languages & Literatures, University of Hawaii at Manoa)

『漢字練習帳(みんなの日本語初級I&II準拠)』(スリーエーネットワーク)

『中国人のための漢字の読み方ハンドブック』(スリーエーネットワーク)

・中級クラス

主教材

『新日本語の中級』(スリーエーネットワーク)

『BASIC KANJI BOOK V0.2』(凡人社)

『分かって使える日本語』(スリーエーネットワーク)

副教材

『日本語作文I』(専門教育出版),

『毎日の聞きとり50日(中級)』(凡人社)

『日本語パワーアップ総合問題集レベルC』(ジャパンタイムズ)

『中級から学ぶ日本語 ワークブック』(研究社)

受講者数:

平成19年度春学期:4月期の履修生は、学内募集による8名であった。履修生に対する面接及びプレイスメントテストの結果、初級に相当する学生が2名、他の6名(前学期の初級クラス修了生3名)は中級レベルであった

平成19年度秋学期:10月期の履修生は、大使館推薦1名及び学内募集による7名の計8名であった。履修生に対する面接及びプレイスメントテストの結果、初級に相当する学生が4名、他の4名(前学期の初級クラス修了生1名)は中級レベルであった

5) 時間割

平成19年度春季

・時間割

初級クラス

	I (8:40~10:10) 1 0	II (10:20~11:5 0)	III (12:50~14:2 0)	IV (14:30~16:0 0)
月	復習／文型練習 (貞松)	応用練習／表記 (貞松)	導入／発音 (貞松)	
火	復習／文型練習 (貞松)	応用練習／表記 (貞松)	導入／発音 (貞松)	日本語演習 (横溝)

水	復習／文型練習 (貞松)	応用練習／表記 (貞松)	導入／発音／プロジェクトワーク（横溝）	プロジェクトワーク（横溝）
木	復習／文型練習 (城)	応用練習／表記 (城)	導入／発音 (横溝)	
金	復習／文型練習 (城)	応用練習／表記 (城)	導入／発音 (安永)	

中級クラス

	I (8 : 40~10 : 1 0)	II (10 : 20~11 : 5 0)	III (12 : 50~14 : 2 0)	IV (14 : 30~16 : 0 0)
月	会話 (浅田)	会話 (浅田)		
火	読もう・聞こう (麻生)	文法・読解 (麻生)		日本語演習 (浅岡)
水	聴解 (早瀬)	作文 (浅岡)	プロジェクト ワーク (浅岡)	プロジェクト ワーク (浅岡)
木	会話 (浅岡)	会話 (浅岡)		
金	漢字 (安永)	読もう・聞こう (安永)		

平成19年度秋季△

初級クラス

	I (8 : 40~10 : 1 0)	II (10 : 20~11 : 5 0)	III (12 : 50~14 : 2 0)	IV (14 : 30~16 : 0 0)
月	復習／文型練習 (貞松)	応用練習／表記 (貞松)	導入／発音 (貞松)	
火	復習／文型練習 (貞松)	応用練習／表記 (貞松)	導入／発音 (貞松)	日本語演習 (横溝)
水	復習／文型練習 (貞松)	応用練習／表記 (貞松)	導入／発音／プロジェクトワーク（横溝）	プロジェクト ワーク (横溝)
木	復習／文型練習 (城)	応用練習／表記 (城)	導入／発音 (横溝)	
金	復習／文型練習 (城)	応用練習／表記 (城)	導入／発音 (安永)	

中級クラス

	I (8 : 40~10 : 1 0)	II (10 : 20~11 : 5 0)	III (12 : 50~14 : 2 0)	IV (14 : 30~16 : 0 0)
月	会話 (浅田)	会話 (浅田)		
火	読もう・聞こう (麻生)	文法・読解 (麻生)		日本語演習 (浅岡)
水	聴解 (早瀬)	作文 (浅岡)	プロジェクト ワーク (浅岡)	プロジェクト ワーク (浅岡)
木	会話 (浅岡)	会話 (浅岡)		

金	漢字 (安永)	読もう・聞こう (安永)		
---	------------	-----------------	--	--

(1) 日本語研修コース日程 (概略)

(1) 春学期

日付	内 容
平成 19 年 4 月 11 日	プレイスメントテスト・コースオリエンテーション
4 月 14 日	開講式
4 月 17 日	授業開始
4 月 27 日	学外研修実施 (唐津)
5 月 22 日	留学生定期健康診断 (女子)
5 月 23 日	留学生定期健康診断 (男子)
6 月 11 日	中間試験 (中級)
6 月 13 日	中間試験 (初級)
6 月 20 日	日本文化実習 (茶道)
6 月 27 日	学内研修 (ビジターセッション)
7 月 25 日	スピーチ発表会 (中級)
7 月 30 日	期末試験 (中級)
7 月 31 日	アチーブメントテスト (中級)
8 月 1 日	O P I (口頭能力判定) (中級)
8 月 2 日	期末試験 (初級)・アチーブメントテスト (初級)
8 月 6 日	O P I (口頭能力判定) (初級)
9 月 25 日	閉講式

(2) 秋学期

日付	内 容
平成 19 年 10 月 11 日	プレイスメントテスト・面接
10 月 12 日	開講式・コースオリエンテーション
10 月 15 日	授業開始
11 月 1 日	学外実地研修 (佐賀市・バルーンフェスタ見学)
11 月 7 日	留学生定期健康診断
11 月 29 日	学外実地研修 (伊万里・吉野ヶ里)
12 月 11 日	中間試験 (初級)
12 月 3 日	中間試験 (中級)
12 月 25 日	冬季休業開始
平成 20 年 1 月 8 日	冬季休業終了
1 月 30 日	スピーチ発表会 (中級)
2 月 7 日	期末試験 (初級: オーラルインタビュー)
2 月 7 日	期末試験 (中級)
2 月 8 日	期末試験 (初級: 筆記)・アチーブメントテスト (初級)
2 月 8 日	アチーブメントテスト (中級)

2月12日	OPI（口頭能力判定）（中級）
2月19日	OPI（口頭能力判定）（初級）
3月4日	閉講式

日本語総合コース

- ・観点に係る評価と根拠：漢字コースの提供など、時々の状況に対応して、総合コースのカリキュラムを編成している点は評価できる。本コースの「初級Ⅰ」「初級Ⅱ」では、2008年度は「初級Ⅰ」と「文字・語彙」を統合するなどして、初級前半の基本的な学習事項の指導強化を図るべくカリキュラムの改変を行うべきであろう。総合コースの「中級読解」、「中級聴解」（非常勤の先生担当科目）については、短プロの学生が受講しており、その中にはもう少し課題を多くして学ばせてほしいという声もあり、センターの方針として、短プロの中級の学生に続けて総合コースの「中級読解」、「中級聴解」を受講させるのであれば、そういう声を非常勤の先生に伝えられるように、他のコースのコマ当たりの謝金を考慮することなどが必要であろう。
- ・観点に係る状況：平成19年度は、受講者の身分別内訳をみると、秋季は研究生の受講が大幅に増加した。この中には「日本語研修コース」修了者が多く含まれており、同一学習歴を有す一群を形成しているが、日本語能力には相当な個人差がみられた。「日本語研修コース」からの情報等を受け、このような受講生たちが円滑に日本語学習を継続できるよう、配慮した。

平成19年度は、2005年度から閉講となっていた「漢字」および上級科目を復活し、春季、秋季ともコース全体で週20コマの授業を開講した。また、非漢字圏出身の日本語学習者について、基礎的な漢字学習の必要なある者が少なからぬことに鑑み、「漢字」（初級1レベル）は初級2および中級レベルの者にも開放することとした。

本コースの「初級Ⅰ」「初級Ⅱ」は、他コースの同レベル科目に比べて授業時間が少なく、非常に厳しいスケジュールで運営してきた。

総合コースの科目では成績評価は行っていないが、修了試験を課す（表3-1）などして学生の達成度を見るなど、学習指導の工夫がなされている。

（背景：平成13年4月に設置された佐賀大学の留学生や研究員およびその家族を対象とするいわゆる課外補講にあたるコースで、基本的に成績評価は行っていない。半期毎に（春季・秋季）初級から中上級レベルの日本語科目が開講されている。受講は登録制で、受講希望者は各季に受講登録を行い、初級Ⅰ以外の科目を初めて受講する場合など、日本語のレベルチェックが必要な場合には、プレイスメント・テストで受講クラスを決める。平成16年度秋季からは、非常勤講師、謝金講師予算の削減および専任教員の病気療養などの事情で、短期留学プログラムの日本語との合同クラスを設定する必要性が出てきたことなどにより、全体的なカリキュラムの変更を行った。この変更に際しては、科目数の削減を最小限に留めるよう、中級以上の授業を従来の半期15回から12回に減らすという措置を行った。）

表3-1 コース日程

春季日程

秋季日程

4月 2日	受講申込受付開始	9月 26日	受講申込受付開始
4月 3日	講師会議	10月 3日	講師会議
4月 12日	プレイスメントテスト	10月 9日	プレイスメントテスト
4月 16日	プレイスメントテスト結果発表	10月 11日	プレイスメントテスト結果発表
4月 17日	春季授業開始	10月 12日	秋季授業開始

7月 27日	春季授業終了	2月 6日	秋季授業終了
7月 30日	初級修了試験	2月 12日	初級修了試験
7月 31日	初級修了試験合格者発表	2月 14日	初級修了試験合格者発表

受講者状況

表3-2 身分別受講者数

身 分	春 季	秋 季
学部生	0	1
大学院生	22	26
研究生	4	19
特別聴講生	10	6
教員・研究員	7	7
家族	18	15
その他	0	1
合 計	61	75

表3-3 科目別受講者数

科目(略号)	春 季	秋 季
初級 I (GB I)	16	25
文字・語彙 (VC I)	9	17
漢字 (KJ)	21	15
初級 II (GB II)	11	7
中級読解 (GR)	17	17
中級会話 (GC)	12	19
中級聴解 (GL)	14	17
中上級会話 (PC)	—	14
中上級プレゼンテーション (PP)	1	—
中上級読解 (PR)	4	11
上級読解 (AR)	3	9
上級読解 (AW)	—	9

表3-3 平成19年度春季 開講科目

レベル	科目(略号)	曜日・時限	担当教員
初級 1	初級 I (GB I)	月3, 火2, 木 金2	有瀬尚子, 貞松明子, 早瀬有
	文字・語彙 (VC I)	月4	浅田和泉
	漢字 (KJ)	水3	貞松明子
初級 2	初級 II (GB II)	月2, 火2, 木 金2	有瀬尚子, 酒井ゆき子
中 級	中級読解 (GR)	月4, 水4	早瀬郁子
	中級会話 (GC)	火3, 金3	貞松明子
	中級聴解 (GL)	月3	浅田和泉
中上級	中上級プレゼンテー (PP)	火4, 木4	中村朱美
	中上級読解 (PR)	火3	下條正純

上級	上級読解 (AR)	火4, 水3	下條正純
----	-----------	--------	------

表3-4 平成19年度秋季 開講科目

レベル	科目(略号)	曜日・時限	担当教員
初級1	初級I (GB I)	月3, 火2, 木3, 金3	有瀬尚子, 貞松明子, 早瀬郁子
	文字・語彙 (VC I)	月4	浅田和泉
	漢字 (KJ)	水3	光武憲子
初級2	初級II (GB II)	月2, 火2, 木2, 金2	有瀬尚子, 酒井ゆき子
中級	中級読解 (GR)	月4, 水4	早瀬郁子
	中級会話 (GC)	火3, 金3	貞松明子
	中級聴解 (GL)	月3	福井由紀子
中上級	中上級会話 (PC)	火4, 木4	中村朱美
	中上級読解 (PR)	水3	下條正純
上級	上級読解 (AR)	火5	中村朱美
	上級読解 (AW)	火4	下條正純

2) 科目概要

各年度、学期の科目別授業概要は下記のとおりである。

平成19年度春季

●初級I

日本語の学習経験が全く、あるいはほとんどない学生等のための授業で、日常生活に必要な会話表現を中心に学習し、基本的な口頭能力の習得を目的とする。テキストは「みんなの日本語初級I」を使用し、週4コマ、15週間でテキストの全課を終了する。初級IIに進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●文字・語彙I

漢字学習の経験がない学生等、あるいは本コースの初級Iの学生等のための授業で、テキストは「みんなの日本語初級I 漢字英語版」を使用し、週1コマ、15週間で約200字の漢字の習得を目指とする。

●初級II

日本語を既に150時間程度学習し、ひらがな、カタカナを修得した学生等、あるいは本コースで初級Iを修了した学生等のための授業で、基礎的な文法知識をベースとして、日常生活に必要なコミュニケーション能力の向上を目指す。テキストは「みんなの日本語初級II」を使用し、週4コマ、15週間でテキストの全課を終了する。中級に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●中級(聴解)

日本語を既に300時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級IIを修了した学生等のための授業で、週1コマ、15週で、教材として「毎日の聞き取り50日」からのプリントを使用し、春季は奇数課を学習する。

●中級(読解)

日本語を既に300時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級IIを修了した学生等のための授業で、週2コマ、15週で、テキストは「日本語中級J301」を使用し、春季は奇数課を学習する。

●中級(会話)

日本語を既に300時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級IIを修了

した学生等のための授業で、週 2 コマ、15 週で、テキストはプリント教材を使用し、日常生活のさまざまな場面でよく使われる会話の練習を行う。

●中上級（会話）

中級（会話）の授業を 6 ヶ月受講した者、または日本語を 400 時間学習した者を対象とし、日常生活のさまざまな話題について、詳しく説明したり、自分の意見が言えるように練習する。また、同じ話題でのフォーマルな会話とカジュアルな会話の違いを学習する。

●中上級（読解）

日本語を 400～500 時間学習した者を対象とし、論理的な文章の文章構造、論理構造、文法を中心に、アカデミック・ワークに必要な基礎的な日本語読解技能を指導する。また、今日の有名な作家の作品をとおして小説の日本語にも触れ、幅広い読解力を養う。

●上級読解（読解）

日本語を 500 時間以上学習した者を対象として、学術的な文章に対する読解力を高めるために、論理的な文章構造の理解、学術的な文章に使われる文法・表現の習得、語彙の増強に力点をおいて指導する。また、今日の有名な作家の作品をとおして小説の日本語にも触れ、幅広い読解力を養う。

平成 19 年度秋季

●初級 I

日本語の学習経験が全く、あるいはほとんどない学生等のための授業で、日常生活に必要な会話表現を中心に学習し、基本的な口頭能力の習得を目的とする。テキストは「みんなの日本語初級 I」を使用し、週 4 コマ、15 週間でテキストの全課を終了する。初級 II に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●文字・語彙 I

漢字学習の経験がない学生等、あるいは本コースの初級 I の学生等のための授業で、テキストは「みんなの日本語初級 I 漢字英語版」を使用し、週 1 コマ、15 週間で約 200 字の漢字の習得を目標とする。

●初級 II

日本語を既に 150 時間程度学習し、ひらがな、カタカナを修得した学生等、あるいは本コースで初級 I を修了した学生等のための授業で、基礎的な文法知識をベースとして、日常生活に必要なコミュニケーション能力の向上を目指す。テキストは「みんなの日本語初級 II」を使用し、週 4 コマ、15 週間でテキストの全課を終了する。中級に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●中級（聴解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級 II を修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、教材として「毎日の聞き取り 50 日」からのプリントを使用し、秋季は偶数課を学習する。

●中級（読解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級 II を修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、15 週で、テキストは「日本語中級 J301」を使用し、秋季は偶数課を学習する。

●中級（会話）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級 II を修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、15 週で、テキストはプリント教材を使用し、日常生活のさまざまな場面でよく使われる会話の練習を行う。

●中上級（会話）

中級（会話）の授業を6ヶ月受講した者、または日本語を400時間学習した者を対象とし、日常生活のさまざまな話題について、詳しく説明したり、自分の意見が言えるように練習する。また、同じ話題でのフォーマルな会話とカジュアルな会話の違いを学習する。

●中上級（読解）

日本語を400～500時間学習した者を対象とし、論理的な文章の文章構造、論理構造、文法を中心に、アカデミック・ワークに必要な基礎的な日本語読解技能を指導する。また、今日の有名な作家の作品をとおして小説の日本語にも触れ、幅広い読解力を養う。

●上級読解（読解）

日本語を500時間以上学習した者を対象として、学術的な文章に対する読解力を高めるために、論理的な文章構造の理解、学術的な文章に使われる文法・表現の習得、語彙の増強に力点をおいて指導する。また、今日の有名な作家の作品をとおして小説の日本語にも触れ、幅広い読解力を養う。

●上級作文 AW

日本語を500時間以上学習した者を対象として、アカデミック・ワークに必要な日本語の文章能力を高めるために、学術的文章でよく使用される文型、表現、展開パターン等を学習する。また、レポートや論文の組み立て方やアカデミック・ライティングのルールを学ぶ。

短期留学プログラムの「日本語」・「日本事情研修」とプログラム運営：

- ・観点に係る評価と根拠：日本語の秋JL1（プラス春のJL2）とJL2（プラス春のJL3）とともに学生の評価もいい。短プロの中級の学生は、受講対象の違う総合コースの中級を履修しており、宿題や課題を求める声が高かったことから、それに対応して、短プロでも中級レベルを1科目短プロ専任教員が担当し、できる限りの学生の声に応じている。学生のスピーチ発表はその指導には短プロ専任教員のかなりの労力が伴うにもかかわらず、学生の続けてほしいという要望に応えて続けている。SPACEレポートはSPACEのことを説明する資料としても使え、SPACEの資料を求める学生には好評である。SPACEでは、学外研修を通して、日本語学習を実践したり、日本文化を知ったり、日本人と交流や親睦を深めたりする機会を提供している点でも好ましい。短プロのカリキュラムに関する法令化を進め持続可能なシステム作りを推し進めている。
- ・観点に係る状況：SPACEの中級レベルの学生の増加に伴い、平成19年度から、短プロ専任教員が中級科目を1単位（週に1コマ）担当するようにした。このコースでは、ディスカッションを中心とした授業を行い、短プロの中級学生が履修する日本語の課題を多くすることができた。短期留学プログラムの「日本事情研修」において、学生自身が日本文化・事情については、日本人学生にインタビューし、個人発表を行った。課外授業として、学内研修として生け花や茶道、剣道の体験学習、そして学外研修として、佐賀県内を中心とした近隣地域の文化施設を訪問するフィールド型授業なども実施している。学期末にスピーチ発表会を例年通り、行っており、さらに、本年度からSPACE Reportを発行し、その中にスピーチの原稿を掲載した。JL1, JL2, 中級のクラスでは、2回、日本人学生を授業に呼んで話す機会を持った。教師があらかじめ与えたトピックや質問を参考に、留学生は質問を用意ってきて、日本人学生にインタビューをする形で1対1で会話をした。中級のクラスでは、4人のグループで、学生が選んだトピックについてディスカッションをした。いずれのクラスでも、会話・ディスカッション終了後に、学生はレポートを書いた。（背景：平成13年10月に、佐賀大学の学術交

流協定提携大学の学生を受け入れる短期留学プログラム（以下、SPACE）が設置され、そのプログラム全体のコーディネートと日本語・日本事情の授業を留学生センター日本語教育部門が担当している。SPACEは1年間の短期留学生のための特別プログラムで、定員は20名、日本語科目以外は全て英語で授業が行われる。SPACEでは、第4期（平成16年10月～平成17年9月）以降、これまで、非常勤講師削減に伴い、2レベル（計12コマ）のみ開講しており、そのクラス分けは、開講前のプレイスメント・テストによって行っている。しかし、プログラム設置当初以来毎年、設定されている3クラスのレベルよりも日本語能力の高い学生等（日本語能力試験2級合格以上相当）が複数名（2名から5名）いるため、その学生等については、教養教育科目の日本語、日本事情の計4単位および所属学部の専門科目2単位を読み替えて、SPACEの日本語6単位とするという措置をとっている。入学時のプレイスメント・テストで中級レベルと判定された学生等は、日本語総合コースの中級レベルの授業を受講し、SPACEのコーディネータが期末試験を課すことによって、日本語の単位に読み替えている。）

短プロのカリキュラムの法令化：

平成19年7月12日に佐賀大学短プロ規程改正。

平成19年7月12日に佐賀大学短プロ履修細則制定。

平成19年に選考基準を制定した。

以上の法令の変更に伴い、短プロ募集要項・願書を改善・修正した。

日本語科目的レベル、日本語・日本事情研修の科目名、単位数、使用教材

表4-1 平成19年度春学期の日本語・日本事情研修

科目名	担当者	受講者 数	単位数	使用教材等
日本語レベル2 JL2	○古賀 弘毅 丹羽 順子 柴田あづさ	12名	6単位	『みんなの日本語初級II』、『みんなの日本語初級II 漢字英語版』
日本語レベル3 JL3	○丹羽 順子 早瀬 郁子 渡邊眞由美 柴田あづさ	6名	6単位	『NANA』(読解)、『中級へ行こう』(文法・読解・作文)、『毎日の聞き取り50日』(聴解)、『聞いて覚える話し方 日本語生中継 初中級編2』(会話)、『Intermediate Kanji Book vol.1』(語彙・漢字)
レベル4 (JL4)*	丹羽 順子	2名	1単位*	テレビドラマの聴解
日本事情研修II	○古賀 弘毅 丹羽 順子	22名	2単位	講義；学外研修と文化研修；調査・発表。

○ は科目・コースのコーディネーターを示す。

*「日本語総合コース」の授業(5単位)については、「日本語総合コース」の観点に係る状況を参照してほしい。

表4-2 平成19年度秋学期のSPACEの日本語・日本事情研修

科目名	担当者	受講者 数	単位数	使用教材
日本語初級 前半 (JL1)	○古賀 弘毅 丹羽 順子	7名	6単位	『みんなの日本語初級I』、『みんなの日本語初級I 漢

	柴田あづさ			字英語版』
日本語初級 後半 (JL2)	○ 丹羽 順子 柴田あづさ 早瀬 郁子 渡辺 真由美	5名	6 単位	『みんなの日本語初級 II』, 『みんなの日本語初級 II 漢字英語版』
日本語中級 前半*	○ 丹羽 順子	4名	1 単位*	『聞いて覚える話し方 日本語生中継 初中級編 2』
日本事情研修 I	○古賀 弘毅 丹羽 順子	20 名	2 単位	講義；学外研修と文化研修；調査・発表。

*「日本語総合コース」の授業(5単位)については、本誌の「日本語総合コース」の報告を参照してほしい。
○は当該コースや科目のコーディネーターを示す。

なお、平成19年度からS P A C E選択科目のひとつとして、各学期、留学生センターはField Methods in Linguistics（担当：古賀弘毅）を提供した。

平成19年度春学期受講者数：10 平成19年度秋学期受講者数：4

講義目標：The aim of this course is for each student to be able to learn an indigenous language unknown to him or her, eliciting linguistic data from an informant of the language.

観点に係る評価：学生の発表を主体とする授業で、やる気がない学生（受講者のうち20%程度）はあまり学べなかつたと思われるが、それ以外の学生は多くを学び、科学的研究の仕方を修得した。

観点に係る状況：教師はあるインドネシアの言語の野外手法の仕方を提示し、学生はそれに沿つて自分の学びたい言語をインフォーマントに聞きながら、文法を発見した。学んだ言語は韓国語と中国語であった。

時間割

表4-3 平成19年度春学期の時間割

MON	TUE	WED	THU	FRI	
1 8:40 10:10				Introduction to Japanese Agriculture Today [Tsuji] (CAI)	
2 10:20 11:50	Field Methods in Linguistics [Koga] (CAI)	JL2 [Koga] (CAI), JL3 [Niwa] (143)	JL2 [Shibata] (CAI), Intermediate S [Niwa] (134)	JL2 [Koga] (CAI), JL3 [Niwa] (143)	Introduction to Mechanical Engineering [Zhang, Hagihara, Kinoue, Izumi, Ishida] (CAI)
3 12:50 14:20	JL2 [Koga/Niwa] (CAI), JL3 [Hayase] (141), *Intermediate L [Asada] (134)	JL2 [Koga] (CAI), JL3 [Niwa] (143), *Intermediate C [Sadamatsu] (134)	JL2 [Shibata] (CAI), JL3 [Watanabe] (143)		*Intermediate C [Sadamatsu] (134)

4 14:30 15:50	*Intermediate R [Hayase] (134)	Development Economics [Ratnayake]	JL3 [Shibata] (CAI), *Intermediate R [Hayase] (134)	Field Work on Japanese Affairs [Koga/Niwa] (CAI)	Topics of Soils [Onitsuka] (CAI)
5 16:10 17:40		Environment and Functions of Tidal Flat [Seguchi] (CAI)			

Intermediate の科目で、-印のついた科目は日本語総合コースで開講されている科目である。

表 4-4 平成 19 年度秋学期の時間割

MON	TUE	WED	THU	FRI
1 8:40 10:10			Introduction to fundamentals of electromagnetics	Academic Writing in English
2 10:20 11:50	The Capital Market in Japan	JL 1 JL 2	JL 1 中級：聴解・会話	JL 1 JL 2
3 12:50 14:20	JL 1 JL 2 中級：聴解	JL 1 JL 2 中級：会話	JL 1 JL 2	中級：会話
4 14:30 16:00	中級： 読解・文法		JL 2 中級： 読解・文法	Field Work on Japanese Affairs I
5 16:10 17:40	Vegetable in Japan	Japanese and English	Field Methods in Linguistics	Creating WEB pages on Japan (Computer and Network Center Terminal Room)

授業外活動 : SPACE では、必修、選択の授業科目以外に、日本文化について体験的に見聞を広める目的で課外活動が行われている。各学期に実施された活動は以下の通りである。

表 4-5 平成 19 年度春学期の行事

- 4月 9日 授業開始
- 4月 26日 学外研修：玄海原子力発電所、福岡市民防災センター見学
- 5月 9日 日本人学生とのディスカッション① (J L 3)
- 5月 16日 日本人学生との会話 (J L 2)
- 5月 19日 地域交流(随意参加)：小城にある山で梅収穫お手伝い

5月 26日 学外研修(鹿島高校生と交流および鹿島ホームステイ体験)
 5月 27日 学外研修：鹿島ガタリンピック参加
 5月 27日 日本人学生とのディスカッション② (JL 3)
 6月 30日 文化研修：雅楽講演聴講・演奏体験 (佐賀大学雅楽部)
 7月 7日 地域交流(随意参加)：七夕祭り(山口亮一旧宅)
 7月 19日 スピーチ発表会
 7月 24～30 JL 2, 3, 4 期末試験
 8月 10日 修了式

表 4-6 平成 19 年度秋学期の行事

9月 29日 プレイスマント・テスト
 10月 1日 オリエンテーション
 10月 4日 授業開始
 10月 5日 入学式
 11月 1日 学外研修：バルーン・フェスタ
 11月 3日 山口亮一旧宅にて文化研修：折り紙、煎茶、パーティー
 11月 8日 JL 2・日本人学生との会話①
 11月 21日 中級・日本人学生とのディスカッション①
 11月 29日 学外研修：伊万里大川内山 (陶器に絵付け体験)
 吉野ヶ里遺跡
 12月 17日 JL 1・日本人学生との会話①
 12月 21日 S P A C E ポットラック・パーティー (地域の人々との交
 流を含む)

 1月 16日 中級・日本人学生とのディスカッション②
 日本文化研修：剣道部による講習にて剣道研修
 1月 21日 JL 1・日本人学生との会話②
 1月 24日 JL 2・日本人学生との会話②
 2008年2月 1日～6日 JL 1, JL 2, レベル3の日本語と日本事情の期末試験

日本語研修生プログラム：国際理解を深め相互交流を推進するプログラム (Program for promoting International Exchange and Understanding) 担当：中村朱美

- ・ 観点に係る評価と根拠：センター教員が運営し、日本語や自主研究を担当し、文化教育学部の科目の受講などのアドバイスをするプログラムを開設した。特に留学生の佐賀大学・大学院・教育学研究科に進むための導入として利用されるようになることを期待されている。

- ・観点に係る状況：本コースは、佐賀大学留学生センターが開設するもので、日本語・日本文化研修生が、より高い日本語能力を身につけ、日本の社会や文化についての知識と理解を深めることを目的としている。日本語・日本文化研修生は、本学学部留学生のための教養教育科目としての日本語、日本事情や本学文化教育学部で開講されている演習等を必修科目として履修するとともに、各自の専攻分野及び日本語能力に応じて、文化教育学部で開講される日本語学や日本の文学、社会、文化、歴史等に関する学部学生向けの授業を選択科目として受講することができる。また、各日本語・日本文化研修生は、日本研究に関するテーマを設定し留学生センター専任教員による個別指導を受け小論文を作成することもできる。

ホームページ <http://www.isc.saga-u.ac.jp/curriculum2.htm> の下のところを参照されたい。

文化教育学部の「日本語教師養成」の一部科目提供：

- ・観点に係る評価と根拠：実際に日本語を留学生に教えている教員が、日本語教師を目指す学生に日本語教師養成科目を教える意義は大きい。関連科目がどのように日本語教育に実際に係るかを説明しながら教えることができ、学生に科目を学ぶ動機付けを与えることができるからである。
- ・観点に係る状況：本センター日本語教育部門の教員が文化教育学部の「日本語教師養成」科目を一部、担当している。担当者、担当科目名、受講者数は以下の表のとおりである。

「日本語教育概論」 担当：浅岡高子、下條正純 2007年度 前期と後期
受講者数：16名

講義概要：外国人に対する日本語教育について様々な観点から講義する。オムニバス形式の講義をとおして、外国人に日本語を教える際に求められる多様な分野について、理解を深めることを主な目的とする。

「日本語教授法Ⅰ」 担当：横溝紳一郎 2007年度前期
受講者数：19名

講義概要：日本語の教え方に関する基礎的基本的な知識について講義し、具体的な教授方法を包括的に提供する。講義内容：主に4技能（話す・聞く・書く・読む）の教え方と、その統合方法についての講義を行う。

「日本語教授法Ⅱ」 担当：横溝紳一郎 受講者数：12名 2007年度後期

講義概要：日本語教育実習を想定して、必要とされる技術及び知識についての講義を行う。講義内容：日本語教育の現場で生じる様々な出来事に適切に対処するために必要な技術・知識について、包括的に講義を行う。

日本語以外の教養教育科目：

- ・観点に係る評価と根拠：同科目は、日本語教育における文法の説明に関連しており、日本語教師を目指す学生にもプラスとなる科目である。
- ・観点に係る状況：2007年秋学期に本センターは『ことばの成り立ちと構造（ことばの成り立ちと構造（統語論入門：佐賀弁を初期射程にして）』（第1部会）（担当：

古賀弘毅) を提供した。P Cをプロジェクターで投影して教科書を読みながら進めた。

受講者数：87名

講義の目標：この課目の目標は、学生自身が佐賀弁の文の文法（統語論）を発見し、記述することである。科学理論（理論言語学も含む）の土台となる Popper 1968 の理論の演繹試験を修得した後、提供される佐賀弁のデータを観察し、証拠によって議論しながら、文法を一步一步、作っていく。佐賀弁および日本語の基礎概念—1) 格形式、2) 前置詞、3) 時制と動詞の形態—が議題である。

ウ 教育環境に関する事項

基準 7・2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。
また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 7・2・① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

留学生交流室を設け、留学生に自主的学習の場を提供している。留学生向けの図書やパソコン等を設置し、利用しやすい環境を整えており、その利用率も高いが、スペースが手狭であるため、使用が制限されるという実情もある。

また、センター演習室には、語学教育を行うにあたって必要不可欠である日本語教育関係の図書、ビデオ等の教材や種々の機材を備えており、学生の学習をサポートする体制が整っているが、その収納能力は限界に達している。

更に、日本語教育関連の自習用ソフトを教養教育機構の LM 教室の自習用パソコンにインストールし、その活用を促している。

(分析結果とその根拠理由)

留学生向けや日本語教育関係の図書の更なる拡充のためには、まず、収納スペースを確保することが必要不可欠であり、現状ではその収納能力は限界に達している。

留学生交流室は有意義に機能しているが、スペースが手狭であるため、使用が制限されるという問題を抱えており、広いスペースの確保が急務である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生に対し自主的に学習できる専用のスペース（留学生交流室）を学内に確保し提供していることは、評価に値すべき点と言えるであろう。

(改善を要する点)

留学生向けの図書の拡充のためには、その収納スペースの確保が課題である。特に留学生交流室については、スペース上の問題が使用制限の問題を派生させているという現状にあるため、より広いスペースの確保が急務である。

(3) 基準 7 の自己評価

学習環境におけるハード面の整備については、手狭なスペースの問題以外には、特に問題は生じていない。留学生交流室については、広いスペースが確保されれば、現状の自習空間という利用のみならず、「交流」という名称にふさわしい新たな交流スペースとして機能していくことが可能である。

なお、学習環境のソフト面については「ア教育の目標・成果に関する事項」の基準7「学生支援」の箇所において既述している。

エ その他教育に関する事項

選択的評価基準 B・1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

(1) 観点ごとの分析

観点B・1・① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

観点B・1・② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

観点B・1・③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

観点B・1・④ 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

センターが提供している各日本語コースの特色については、「イ教育内容・活動に関する事項」(12頁)に詳述するが、日本語総合コースは、留学生の家族をも対象とし、日本語教育を行っている。本コースはセンター教員がコースコードィネートを行い、その授業計画に基づき、毎学期開講し、各学部、学生センター、国際課、国際交流会館等の掲示板上で留学生に周知している。

また、毎学期、授業概要や受講手続き等を記した受講ガイドブックを作成し受講希望者に配布し、コースの概要を受講生に周知している。授業担当者による講師会議を毎学期開催し、授業内容、クラス編成を含め、コース運営の改善点について協議し、必要に応じ見直しを行っている。

(分析結果とその根拠理由)

日本語総合コースの延べ受講者数に占める家族受講者の割合は、ほぼ2~3割であり、初級レベルに集中している。(詳細については、別添資料『佐賀大学留学生センター紀要』第7号(資料5)所載の「留学生教育研究部門年報」参照)。

留学生の家族に対するこのような教育は、見方を変えれば、本学の留学生の生活支援の一端をも同時に担っているということができよう。

授業実施内容については、佐賀大学留学生センター紀要内の『留学生教育研究部門年報』で報告しており、コースコーディネーターが留学生の家族も含めた全受講者の登録事務を担当し受講生管理を行っている。コース運営の問題について協議する講師会議を毎期開き、コースは適正に運営され、十分な教育が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生の家族に受講を認めている点は、他大学においてあまり例がないようであり、佐賀大学留学生センターの特色の一つと言えるであろう。

家族受講者の中にはその後、本学の研究生や正規の学生になるケースも見られ、日常生活において必要とされる日本語の習得が、日本における更なるステップアップのためのベースの一部となっていることが推察される。

(改善を要する点)

留学生の家族も含め、受講に関する問い合わせ及び申し込みの手続きは、国際課の職員の協力のもとに行われ、受講者の登録手続きは教員が行っているというのが実状であり、国際課の職員及び担当教員にとっては過大な負担となっており、本活動の維持には新たな人員の配置が必要である。

(3) 選択的評価基準Bの自己評価

日本語総合コースにおける留学生の家族に対する日本語教育が、本学の留学生に対する生活支援的一面を担っており、日本語の学習を修了した家族が本学の正規生となるケースがあることを考慮すれば、本コースにおける現教育方針は有効に機能していると考えることができる。

ただし、受講者を留学生の家族にまで広げている本コースにおける教育活動を維持していくためには、新たな人員の配置が必要である。

なお、クラス編成の改編が続いたために見送ってきた授業評価アンケートを実施し、留学生（その家族を含む）の日本語学習に対するニーズを詳細に分析することが必要である。

(2) 研究の領域

ア 教員及び教育支援者に関する事項

観点ごとの分析

観点 3-3-1：教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか

(観点に係わる状況)

留学生センター教員の主たる教育内容は、留学生に対する「日本語学習支援」並びに「生活支援」であるが、教員の業績の多くは「日本語学習支援」の分野に主に含まれ、以下のように分類可能である。(分類に用いられる番号は、平成19年度の留学生センター教員の研究状況(37頁～40頁)と対応している。以下、同様である)

1. 日本語学習支援に関わるもの

a. 日本語の指導法

24, 27

b. 教材開発

20, 25, 26

c. 学習環境

3, 6, 7, 10, 13, 28

d. 学習内容

21, 22, 23

e. 日本語教育支援者の育成

1, 11, 14, 15, 16, 18, 19,

f. その他

2, 4, 5, 8, 9, 12, 17, 30, 31

2. 生活支援に関わるもの

29

(分析結果と、その根拠理由)

上掲のデータが示すとおり、「目的の達成状況はおおむね良好である」

と言えるであろう。

イ 選択的評価基準A 研究活動の状況に関する事項

A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点 A-1-①：研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。（該当なし）

観点 A-1-②：研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか（該当なし）

観点 A-1-③：研究活動の質の向上のために、研究活動の状況を把握し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか（該当なし）

A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること

観点 A-2-①：研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

（観点に係わる状況）

上掲の項目別に分類すると、以下のようになる。

1. 研究出版物

1, 2, 3, 4, 5, 24, 28, 31

2. 研究発表

7, 8, 10, 20, 25

3. 特許

なし

4. その他の成果物の公開

6,

5. 国内外の大学・研究機関との共同研究

9, 11, 12, 13, 26, 27, 29, 30

6. 地域との連携

21, 23

7. 競争的研究資金への応募

9, 11

(分析結果と、その根拠理由)

上掲のデータに基づけば、「目的の達成状況はおおむね良好である」と考えられる。現在 6 名の専任教員の存在を考えると、上記の数字は特に多いとは言えないのが事実であろう。しかしながら、日本語学・日本語教育学などの研究分野では研究プロセス自体にかかる時間が長いことが、数字の少なさの原因となっていることを鑑み、「おおむね良好」との判断を下すに至った。

観点 A-2-②：研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

(観点に係わる状況)

教員の研究業績の中で、上掲の項目で該当するのが、「競争的研究資金の獲得状況」である。獲得した競争的資金に該当するのは、教員業績の「9」および「11」である。「受賞状況」については、横溝紳一郎が、「第 5 回日本語教育学会奨励賞」を、2007 年 5 月に日本語教育学会から授与されている。他の項目「外部評価」「研究プロジェクト等の評価」「受賞状況」などに関しては、特に該当なしである。

(分析結果と、その根拠理由)

「日本語学習支援」並びに「生活支援」を主たる業務としていることを鑑み、「目的の達成状況がおおむね良好である」との判断を下すに至った。上掲の「実績」項目のうち、センター教員にとって実現の可能性が最も高いと考えられる「競争的研究資金」への、これまで以上の積極的な応募が必要だと思われる。

観点 A-2-③：社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や、関連組織・団体からの評価から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

(観点に係わる状況)

留学生センター教員の研究内容は、その分野の性質上、特に「社会」そして「文化」の発展に資する研究であると考えられるのであるが、その成果の「活用状況」に関するデータや、「関連組織・団体からの評価」に関するデータが得られていないため、判断が困難である。外部評価の導入などにより、より客観的な判断が可能になると思われる。

(分析結果と、その根拠理由)

上記の理由により、目的の達成状況に関する判断は困難である。

ウ 平成19年度の留学生センター教員の研究状況

[年度計画]

海外も含め、学外の研究会、学会などで研究発表を行う。

[年度末の進捗状況]

平成12年4月の留学生センター発足以来、今年度末までの活動としては、海外の学会・研究会における発表は9件(5カ国:中国、オーストラリア、スイス、イタリア、アメリカ合衆国)、国内での学会・研究会発表は12件であった。その発表題目、学会名など詳細については、毎年度末に発行するセンター紀要に掲載している。

[各教員の研究業績] (1, 2, 3...の番号は、自己点検評価で使用する通し番号)

浅岡 高子

論文

- 1 「佐賀大学での日本語教師養成コース」『ハノイ国家大学日本語学・日本語教育国際シンポジウム論文集』36-40頁(2007.11)
2. 「国際人の資質—日本の大学関係者の視点からー」『留学生教育』第12号 77-84頁(2007.12)
3. 「日本の国際化・国際人の資質・海外留学」のオンラインによるアンケート調査結果」(浅岡高子／矢野 順との共著)『日本の国際化に貢献できる学部大学生の養成-オーストラリアへの短期留学を通してー』平成17年度～19年度科学研究費補助金 基盤研究(B) 課題番号17320086 研究成果報告書 5-30頁
4. 「国際人の資質」『日本の国際化に貢献できる学部大学生の養成-オーストラリアへの短期留学を通してー』平成17年度～19年度科学研究費補助金 基盤研究(B) 課題番号17320086 研究成果報告書 31-49頁
5. 「海外留学と勉学 -大学間学生交流協定でオーストラリアの大学に留学した日本人学部生の場合-」『日本の国際化に貢献できる学部大学生の養成-オーストラリアへの短期留学を通してー』平成17年度～19年度科学研究費補助金 基盤研究(B) 課題番号17320086 研究成果報告書 50-58頁

書評

6. 『多文化主義社会の到来』朝日選書 650 関根政美著（朝日新聞社 2000）『佐賀大学留学生センター紀要』第 6 号 95-96 頁（2007. 3）

口頭発表

7. 「Qualities of global citizenship」 The 15th Biannual Conference of Australian Association of Japanese Studies (オーストラリア国立大学 Canberra, Australia) (2007. 7)
8. 「海外留学がもたらす効果 -オーストラリアの大学に留学する日本人学生-」第 11 回「オセアニア教育学会」(大分大学) (2007. 12)

共同研究

9. 科学研究費補助金 基盤研究(B) 「日本の国際化に貢献できる学部大学生の養成-オーストラリアの短期留学を通して-」平成 17 年度～19 年度 研究代表者 浅岡高子

横溝 紳一郎

口頭発表

10. 「地域の多言語・多文化化と日本語教育政策の可能性」日本語教育学会秋季大会（龍谷大学）(2007. 10.) (野山広氏・松本一子氏・河原俊昭氏・四釜綾子氏とのパネルセッション)

共同研究

11. 科学研究費補助金 基盤研究(C) 「オンラインによる教師教育者研修：海外日本語教育実習担当者を対象として」平成 18 年度～20 年度 研究代表者 横溝紳一郎
12. 科学研究費補助金 萌芽研究「言語学・コミュニケーション・ライフヒストリー的観点からの中学英語教師の研究」平成 17 年度～19 年度 研究代表者 柳瀬陽介
13. 科学研究費補助金 基盤研究(B) 「多文化共生社会に対応した言語教育政策の構築に向けた学際的研究：複合領域としての日本語教育政策研究の新たな展開を目指して」平成 17 年度～20 年度 研究代表者 野山広

講演

14. 「成長する教師をめざして」岡山外語学院研修（岡山外語学院）(2007. 4.)
15. 「教師教育者がすべきこと」日本語サロン研修会（東京国際大学早稲田サ

- テライト) (2007. 6.) (河野俊之氏・當作靖彦氏・春原憲一郎氏とのパネルセッション)
16. 「田尻実践を教師研修にどう活かすのか」田尻科研シンポジウム (広島大学) (2007. 11.)
 17. 「田尻悟郎氏のライフヒストリー」田尻科研シンポジウム (広島大学) (2007. 11.)
 18. 「教師の自己研修」2007年度広島 YMCA 日本語教師養成講座 (広島 YMCA 国際ビジネス専門学校) (2008. 2.)
 19. 「アクション・リサーチの実践」第 6 回異文化間教育学会研修会 (国立国語研究所) (2008. 2.)

古賀 弘毅

口頭発表

20. 「言語教育力開発のための文法パーサー実装 [A grammar implementation on a Parser for Language Teaching Developments]」、*Workshop in 4th Computer Assisted Systems for Teaching & Learning Japanese (CASTEL-J)* [第4回日本語教育とコンピューター国際会議], (2007. 8), University of Hawaii, Kapiolani Community College, USA.

講演

21. 「言語学における野外手法：インドネシアのブギス語」、平成 19 年度佐賀大学公開講座前期編第 5 回「人工頭脳工学研究会」 (2007. 6) , 佐賀大学理工学部にて。
22. 「A Grammar of Tense and Verb Morphemes with the Standard Japanese and the Saga Dialect as its Initial Scope」 意味論研究会・慶應義塾大学グローバル COE プログラム「論理と感性の先端的教育研究拠点」共催, 慶應義塾大学三田キャンパスにて (2007. 9).
23. 「佐賀弁を科学しよう！③：佐賀西部方言の関係節」、「佐賀大学・ゆつら～と街角大学」平成 19 年度第 29 回 (2007. 12), 佐賀市ゆつらーと館にて。

フォード丹羽順子

論文

24. 「言語テスト「S P O T」のWEB版・用紙版の比較」『佐賀大学留学生センター紀要』第6号 1-16頁 (2007.3)

口頭発表

25. 「即答要求型言語テストのWEB化－S P O T-W E Bの場合－」
「CASTEL-J in Hawaii2007 第4回「日本語教育とコンピューター」国際会議 University of Hawaii Kapiolani Community College (2007.8)

共同研究

26. 「言語テストS P O T-W E B版の開発と解答行動の研究」(日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(B) (2) 課題番号 16320064 研究代表者 小林典子)
27. 「コミュニケーションのための教育文法に基づく日本語教材作成のための基礎的研究」(科学研究費補助金 基盤研究(B) 課題番号 17320075 研究代表者 小林ミナ)

中村 朱美

論文

28. 「異文化理解力とコミュニケーション能力の養成にむけて—山梨大学・山形大学・佐賀大学の授業実践を事例として—」『山形大学紀要(教育科学)』第14巻第3号 55-78頁 (通巻 227-249頁) (2008.2)

共同研究

29. 「留学生と日本人学生相互の異文化理解」(山梨大学 奥村圭子, 山形大学 園田博文との共同研究)
30. 「近世における日本語研究」(金沢大学 趙 薈との共同研究)

下條 正純

論文

31. 「吹き替えで表される外国人女性の発話—文末形式からみた現実と虚構—」
『佐賀大学留学生センター紀要』第6号 17-28頁 (2007.3)

(3) 学生支援の領域

基準 7 学生支援等

ア 教育に関する事項(留学生の修学／日本人学生の留学／留学生と日本人学生の交流等)

(1) 観点ごとの分析

基準 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

観点 7-1-1 : 省略

観点 7-1-2 : 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

平成 19 年度は、表 1 のとおり相談時間を設け、担当時間の教員が研究室で待機した。また、設定されたこれらの時間以外にも、学生からの相談に対してかなり柔軟に応じた。

表 1 平成 19 年度相談担当時間

	前学期	後学期
月	4 限 丹羽	4 限 丹羽
火	4 限 浅岡・横溝・古賀 5 限 中村	4 限 浅岡・横溝・古賀
水		5 限 中村
木	4 限 下條	4 限 下條

19 年度の相談内容は、表 2 が示すとおり、留学生の場合は修学に関するものが多く、特に日本語学習や日本語の添削といった日本語に関連した相談が目

立った。同表中、「生活」で「他」に分類した相談は、査証や保険証などの問題対処に関わることであった。一方、日本人学生の相談は海外留学に関するものが多かった。「異文化交流」に分類された件数のほとんどは、平成19年11月に留学生センターが実施した第3回国際交流シンポジウムに関わるものであった。このように、留学生、日本人学生からの広範囲の相談に対応した。

表2 内容別相談件数

	生 活		修 学		異文化 交流	他	計
留学生	生計	他	日本語	他	0	2	67
	1	4	59	1			
日本人 学生	0		留学	他	9	0	24
			15	0			

(分析結果とその根拠理由)

学期ごとに相談の時間が設定され、留学生センターの担当教員が相談に応じる体制が敷かれている。来訪する学生の便宜を考慮して相談時間が午後に設けられること、時間外の相談にも柔軟に応じていること、広い範囲の相談にあたっていること、さらに相談担当以外の教員も来訪する学生からの相談に対応していること等から、学生のニーズに配慮したオープンかつフレンドリーな相談体制が整っているといえる。

観点7-1-3： 省略

観点7-1-4： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

外国人留学生の学習・研究の向上及び環境への早期適応を図ることを目的として、講義説明・研究実験指導を中心に、日本語指導、日常生活の世話等の課外指導やアドバイスを行うため、来日一年目の者にチューターを配置している。チューターは、留学生の学習・研究上のニーズに配慮し、多くは同じ研究室の学生等、学習・研究分野の共通する者を配置する制度をとっている。また、「チューターの手引き」を用意し、予めチューターに説明、配布している。(別添「チューターの手引き」(資料6) 参照)

チューターの配置状況	平成19年前学期	44名
	平成19年後学期	64名

『チューターの手引き』の内容

- ・チューター制度について
- ・チューターの任務と心構え
- ・チューター特別指導実施要領
- ・問い合わせ先・関係書類提出先

(分析結果とその根拠理由)

特に支援が必要であると考えられる来日一年目の留学生に対して、修学上のニーズに配慮したチューターを配置する体制が整っている。また、チューターの学生に対して、チューター活動に係るマニュアルとして「チューターの手引き」(資料6)を配布し、事前に必要な説明が行われており、制度は適正に機能している。

基準7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

観点7-2-1： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

留学生の自習、交流の場として、留学生センターに隣接する棟内に留学生交流室を確保している。室内には、コンピュータ端末、テレビセット、ミーティングテーブル等を設置し、日本語や日本文化に関する刊行物など留学生向けの図書をはじめ様々な領域の和書および洋書を配架している。

(分析結果とその根拠理由)

自主的学習に必要な備品や書籍を備えた留学生交流室を設置して学生の用に供しており、また留学生が同室を繰り返し利用している。したがって、学生の自主的学習を支援する環境が整備され、有意義に利用されているといえる。

観点 7-2-2： 省略

イ 生活に関する事項

基準 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点 7-3-1： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

(観点に係る状況)

「観点 7-1-2」で記述したとおり、学生相談の時間を設定し、留学生および日本人学生からの相談に対応した。心身に不調を来たした留学生のケアを協同して行うため、保健管理センターとの連携・協力体制をとっている。また、留学生の生活実態調査の結果が「佐賀地域の留学生に係る生活実態調査報告書」(資

料7)にまとめられている。(別添「佐賀地域の留学生に係る生活実態調査報告書」参照)

(分析結果とその根拠理由)

「観点7-1-2」で記したとおり、相談の時間を設定して留学生センターの担当教員が相談に応じる体制が整備されており、学習支援のほかに、健康、生活、進路、ハラスメント(留学生センター留学生教育研究部門からは教員一名がハラスメント相談員になっている)等さまざまな相談に応じ、適宜対処している。また、必要に応じて保健管理センターと連携し、留学生の心身の不調に適切に対処している。留学生のニーズは、教員による実際の相談等のほかに、生活実態調査の結果からも把握されている。

観点7-3-2: 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

新入留学生を対象として、留学生生活等に関する説明会を行っている。平成19年度のオリエンテーションの内容は次のとおりであった。(別添「平成19年度春季外国人留学生オリエンテーション」(資料8)参照)

- 1 留学生センター長挨拶
- 2 教職員の紹介
- 3 日本語総合コースについて
- 4 留学生生活について
 - ① 佐賀市国際交流協会の紹介
 - ② 在留関係について(アルバイト手続きを含む)
 - ③ 健康について(国民健康保険、医療費補助)
 - ④ 奨学金、授業料免除について

- ⑤ 住居について（保証人、留学生住宅総合補償）
- ⑥ 交通事故等について
- ⑦ 地域交流会について
- ⑧ 留学生相談について
- ⑨ 佐賀大学留学生会の活動について
- ⑩ その他

5 質疑応答

(分析結果とその根拠理由)

新入留学生に対してオリエンテーションを実施し、日本語学習や日本での生活に必要な情報および支援体制を周知している。また、教職員によるこうした説明のほかに、佐賀大学留学生会長、佐賀市国際交流協会職員による説明も加え、学生主体の活動や地域との交流行事など、多様な情報提供と案内を行っている。

観点 7-3-3： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

奨学生等の選考について：

下記の奨学金等の受給者、受給候補者の選考を留学生センターで行っている。

- ・国費外国人留学生
- ・短期留学生奨学金
- ・私費外国人留学生学習奨励費
- ・佐賀大学留学生奨学金
- ・佐賀市奨学金
- ・平和中島財団奨学金
- ・ロータリー米山奨学金

- ・実吉奨学金
- ・朝鮮奨学金
- ・ドコモ留学生奨学金
- ・アシュラン奨学金
- ・21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金
- ・佐賀県『県民協働による私費留学生支援事業』奨学金

寄宿舎について：

本学の管理する寄宿舎に加え、NPO 法人管理の宿舎等が、外国人留学生の寄宿舎として利用されている。(別添「国際交流会館入居者選考基準」(資料 9)、「平成 19 年度佐賀大学寄宿舎（楠葉寮）入寮者募集要項」(資料 10)、「NPO 法人国際下宿屋 宿舎一覧」(資料 11) 参照)

佐賀大学管理宿舎

国際交流会館	学生用 47 室 (单身用 40、夫婦用 3、家族用 4) 寄宿料月額单身室 5,900 円、夫婦室 9,500 円、 家族室 11,900 円
楠葉寮	留学生募集人員 3 名 (私費外国人留学生、男 2・女 1) 寄宿料月額 5,300 円 (共益費込)

NPO 法人管理宿舎

一之瀬寮	单身女性 9 名、部屋代 10,000 円、共益費 500 円
大坪寮	单身男性 7 名、部屋代 10,000 円、共益費 1,250 円
青風寮	单身男性 28 名、部屋代 10,000 円、共益費 1,000 円
三溝寮	单身女性 6 名、部屋代 10,000~13,000 円、共益費 200 円
ホワイトハイツ	单身女性 7 名、部屋代 17,000 円
栄寮	家族・友人 15 組、部屋代 20,000 円、共益費 2,000 円
江頭寮	夫婦 2 組 4 名、部屋代 35,000 円、共益費 2,500 円

その他

佐賀銀行末広寮 2名、部屋代3,000円

(分析結果とその根拠理由)

留学生の住居については、国際交流会館等の本学管理宿舎に加え、NPO法人管理の寄宿舎等を確保し、滞在施設を安価で提供している。また、留学生センターにおいて、各種奨学生の受給者等の選考を適正に行うとともに、経済援助のない学生に国際交流会館への入居を優先的に認めるなど、経済面の可能な援助が適切に配分される工夫がなされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学生相談、オリエンテーション、チーチャー制度等、学生の修学や生活をサポートする多様な支援体制が整えられており、適切に機能している。

(改善を要する点)

平成19年度の学生相談時間は、授業等の都合により教員配置の曜日と時間に偏りが生じた。但し、実際には相談時間外に来室する者が多く、また相談件数も平成18年度比べて減少してはおらず、相談時間の設定日時による不便は特段認められなかった。

(3) 基準7の自己評価の概要

新入留学生に対してオリエンテーションを実施し、日本での修学と生活に必

必要な情報および支援体制を周知している。また、来日一年目の留学生支援のために、修学上のニーズを考慮したチューター制度が整っており、チューター向けにマニュアルを作成・配布する等、制度の適正な機能に努めている。このように、佐賀大学における留学生活を円滑にスタートさせられるよう配慮とケアがなされている。また、学生相談の体制が整っており、外国人留学生の日本語学習をはじめとする修学や日本での生活、日本人学生の海外留学や異文化交流等について、留学生センターの教員が待機して相談や要請に応じている。相談時間は学生の便宜を考慮して午後に設定され、またそれ以外の時間でも柔軟に対応しており、利用しやすい支援体制を提供している。留学生の自主的学習を支援する場としては、留学生交流室を設置し、図書・備品を置き、学習の用に供している。住居については、大学の管理する寄宿舎に加え、NPO法人管理の寄宿舎等を引き続き確保し、留学生のための安価な滞在施設の提供に努めている。大学寄宿舎の入居者選考では私費留学生を優先する等、経済的支援が留学生間に適切に配分されるよう配慮がなされている。こうした支援状況から評価して、留学生センターが担うべき学生の学習、生活に関する支援が総じて適切に行われていると言える。

(4) 国際交流・社会貢献の領域

基準 国際交流

ア 教員および学生の国際交流に関する事項

基準 国際交流が活発に行われ、活動の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点1 大学の目的に照らして、職員の国際交流が活発に行われており、活動の成果が上がっているか。

(観点に係わる状況)

1. 教員の国際交流に関する実績

各教員の国際交流活動実績は以下のとおりである。

浅岡高子

2007. 6. 29-7. 11 オーストラリア・メルボルン市で科研調査のため、オーストラリア共同研究者と会議開催および資料収集活動をした。キャンベラのオーストラリア国立大学で開催された第15回 Japanese Studies Association of Australia の学会で研究発表を行った。

2007. 11. 14-20 ベトナムのハノイ国家大学主催、第1回日本語学・日本語教育国際シンポジウムに参加し研究発表を行った。

2008. 3. 16-18 台湾高雄の文藻外国語学院を訪問し、日本語教師養成のための教育実習の実施について協議した。

横溝紳一郎

2007. 11. 10-11 第3回国際交流シンポジウムに学生を引率し、現地活動を行った。

2008. 2. 3-5 台湾高雄市にある文藻外国語学院の李文瑞学長に謁見した。同学院日本語科の葉秀治主任と、日本語教育実習についての打ち合わせ、及び協定に関する話し合いを行った。

2008. 3. 10-14 ベトナムのハノイ市にあるハノイ国家大学日本語学部を訪問した。

2008.3.16-3.18 台湾高雄市にある文藻外国語学院を訪問した。同学院日本語科と佐賀大学留学生センター間の協定を結んだ。

中村朱美

2007.11.10-11 第3回国際交流シンポジウムの企画、準備（施設・交通機関の手配、参加者募集、事前説明会など）、引率、現地活動（討論会など）を行い、シンポジウム終了後『佐賀大学第3回国際交流シンポジウム報告集』を作成した。

古賀弘毅

2007.8.3-8.5 米国 Hawaii, Honolulu 市 University of Hawaii, Kapiolani Community College にて開催された 4th Computer Assisted Systems for Teaching & Learning Japanese (CASTEL-J) [第4回日本語教育とコンピューター国際会議]に参加し、「言語教育力開発のための文法パーサー実装 [A grammar implementation on a Parser for Language Teaching Developments] という題の Workshop を行った。

フォード丹羽順子

2007.7.4-6 留学生交流研究協議会（東京）に参加し、留学生問題について情報収集・交換を行った。
2007.8.3-5 アメリカ・ハワイ州, University of Hawaii Kapiolani Community College で開催された CASTEL-J in Hawaii 2007 第4回「日本語教育とコンピューター」国際会議に参加し、研究発表を行った。
2008.2.9-10 インドネシアで開催された日本留学生フェアに参加した。

下條正純

2007.9.8-9 韓国で開催された日本留学生フェアに参加した。

(分析結果とその根拠理由)

教員の海外での国際交流活動実績については、『佐賀大学留学生センター紀要』(資料4, 5)に、毎年、年報として記載され報告されている。

観点2 大学の目的に照らして、学生の国際交流が活発に行われており、活動の成果が上がっているか。

(観点に係わる状況)

2. 学生の国際交流に関する実績

2-1 短期留学プログラム

・短期留学プログラム（S P A C E）

第6期（2006.10-2007.9）の学生数は22名であった。第7期（2007.10-2008.9）の応募者数は60名で、受け入れ学生数は20名であった。

・短期留学プログラム（一般）

4月入学の学生数は学部学生14名、大学院学生1名、7月入学は大学院学生1名、10月入学は学部学生12名であった。

2-2 海外語学研修、短期学生派遣プログラムおよび長期留学支援プログラム

海外語学研修、短期学生派遣プログラムおよび長期留学支援プログラムによる派遣数は以下のとおりである。

・海外語学研修：19名

ラトローブ大学（オーストラリア）14名、木浦大学校（韓国）1名、釜山大学校（韓国）3名、中興大学（台湾）1名

・短期学生派遣プログラム：19名

ペラデニヤ大学（スリランカ）1名、カセサート大学（タイ）4名、日本友好学園（カンボジア）2名、国立中興大学（台湾）1名、ソウル国民大学校（韓国）1名、釜慶大学校（韓国）1名、オルレアン大学（フランス）2名、UCLA（アメリカ）1名、マニトバ大学（カナダ）1名、モントリオール語学学校（カナダ）1名、イーストアングリア大学（イギリス）1名、EFペース校（オーストラリア）1名、クインズランド大学（オーストラリア）1名、（ニュージーランド）1名

・長期留学支援プログラム：3名

ペラデニヤ大学（スリランカ）1名、イーストアングリア大学（イギリス）1名、オックスフォード大学（イギリス）1名

2-3 海外留学の派遣地域および派遣数

大学間の学術交流協定校は平成18年度まで45校だったのが、平成19年度は新たに14校増え、派遣大学数は59校になった。一方、学部間の学術交流協定校は平成18年度まで64校だったのが、平成19年度は新たに2校増え、派遣大学数は66校になった。

2-4 外国人留学生の地域国際交流行事への参加

19年度は、74もの地域国際交流行事があった。そのうち、多くの外国人留学生が参加したものとして、次の行事がある。

国際生け花教室（5/7～7/9）、新入留学生オリエンテーションおよび交流懇談会（6/9）、地引き綱（8/4）、栄の国まつり「総おどり」（8/5）、国際渓流滝登り（8/19）、国際交流体験会（9/26）、国際交流陶芸教室（10/14）、親子・友人ペアボウリング大会（11/4）、「東北アジア時代に我々が生きる方法」講演会（11/17）、日本の文化を体験しませんか（11/17～12/1）、「ふりそで」を着よう！（12/2）、小城市立幼稚園との交流会（11/21、12/20、1/18）、国際交流およびうれしの特別支援中学校との交流（2/15）、長崎平和大学（2/16）、春のイングリッシュキャンプ（3/15～16）。

その他、教員が留学生と一緒に参加し日本人との交流を促進支援したものとして、鹿島ガタリンピック（5/26～27）と、山口亮一旧邸における文化研修（11/3）がある。鹿島ガタリンピックには、短期留学プログラム（S P A C E）の学生20名と他の留学生約20名が参加した。大会の前日には、鹿島高校の高校生と交流会（鹿島踊りを踊ったり、インドネシアのダンスを教えて踊ったりした）をもち、またホームステイをした。山口亮一旧邸では、S P A C Eの学生が折り紙や煎茶を体験した。

また、第3回国際交流シンポジウムを開催し、留学生と日本人学生との国際交流を支援した。

さらに、中国人留学生は、毎年、中国春節パーティーを主催し、バングラデシュやインドネシアの留学生は、国際交流活動クラブMOVEのメンバーとともに大学祭で国際屋台村を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

短期留学プログラムによる受け入れ学生数、海外語学研修および短期・長期派遣プログラムによる日本人学生派遣数、さらに海外留学の派遣地域および派遣数に関しては、国際課に記録がある。外国人留学生の地域国際交流行事への参加に関しても、国際課に記録がある。

第3回国際交流シンポジウムに関しては、『佐賀大学第3回国際交流シンポジウム報告集』（資料12）がされている。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

教員の国際交流に関しては、海外の大学での研究発表およびワークショップが計4件行われている。

また、台湾高雄市にある文藻外国语学院日本語科と佐賀大学留学生センター間の協定を結んだ。今後、相互交流が活発に行われるであろう。

韓国およびインドネシアで開催された日本留学フェアに参加し、佐賀大学への留学について説明を行い、相談に応じた。

以上の点から、教員の国際交流は活発に行われていると言える。

一方、学生の国際交流については、短期留学プログラム（S P A C E）は定員20名に対し60名の応募があること、また、同じ大学からの応募が継続してあることから、プログラムが評価されていると言ってよいであろう。

本学の学生の海外留学については、派遣地域・数は大学間の学術交流協定校が59校、学部間の学術交流協定校が66校ある。これは、九州の他大学と比較すると、熊本大学の場合、大学間交流協定校23校、学部間学術交流協定校33校、鹿児島大学の場合、大学間交流協定校38校、学部間学術交流協定校18校となっており、佐賀大学は多いと言えよう。

留学生の地域国際交流行事への参加は多く、国際交流はうまくいっている。

（改善を要する点）

海外の大学教員との共同研究は1件しかないので、さらに増えるとよいと思われる。

日本人学生の派遣に関しては、海外語学研修参加者数19名、短期学生派遣プログラム19名、長期学生派遣プログラム3名で、留学生数は横ばいであります。

今後、増加が期待される。

基準 社会貢献

イ 教育および研究における社会連携・貢献に関する事項

基準 教育および研究において社会連携・貢献が活発になされ、活動の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 大学の目的に照らして、教育および研究における社会連携・貢献が活発になされており、活動の成果が上がっているか。

(観点に係わる状況)

1. 教育における社会連携・貢献に関する実績

各教員の教育における社会連携・貢献に関する活動実績は以下のとおりである。

横溝紳一郎

九州日本語教育連絡協議会の事務局長を2006年6月より務める。

フォード丹羽順子

九州日本語教育連絡協議会の佐賀地区委員を2007年4月より務める。

2. 研究における社会連携・貢献に関する実績

各教員の研究における社会連携・貢献に関する活動実績は以下のとおりである。

横溝紳一郎

2007.4. 「成長する教師をめざして」岡山外語学院研修（岡山外語学院）

2007.6. 「教師教育者がすべきこと」日本語サロン研修会（東京国際大学早稲田サテライト）（河野俊之氏・當作靖彦氏・春原憲一郎氏とのパネルセッション）

2007.11. 「田尻実践を教師研修にどう活かすのか」田尻科研シンポジウム（広島大学）

2007.11. 「田尻悟郎氏のライフヒストリー」田尻科研シンポジウム（広島大学）

2008.2. 「教師の自己研修」2007年度広島YMCA日本語教師養成講座（広島YMCA国際ビジネス専門学校）

2008.2. 「アクション・リサーチの実践」第6回異文化間教育学会研修会

(国立国語研究所)

中村朱美

『日本語学大事典』(朝倉書店)刊行に向けての企画参加要請を受け、執筆作業を継続している。

古賀弘毅

2007. 9. 「A Grammar of Tense and Verb Morphemes with the Standard Japanese and the Saga Dialect as its Initial Scope」 意味論研究会・慶應義塾大学グローバル COE プログラム「論理と感性の先端的教育研究拠点」共催(慶應義塾大学三田キャンパス)
2007. 6. 「言語学における野外手法：インドネシアのブギス語」、平成19年度佐賀大学公開講座前期編第5回「人工頭脳工学研究会」(佐賀大学理工学部)
2007. 12. 「佐賀弁を科学しよう！③：佐賀西部方言の関係節」、「佐賀大学・ゆつらーと街角大学」平成19年度第29回(佐賀市ゆつらーと館)

(分析結果とその根拠理由)

教員の研究における社会連携・貢献の実績については、『佐賀大学留学生センター紀要』(資料4, 5)に、毎年、年報として記載され報告されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

九州地区における日本語教育の発展のために、連絡協議会の事務局長および佐賀地区委員を2名の教員が担っている。また、研究における社会貢献は10件ある。

(5) 組織運営の領域

基準 11 管理運営

ア 管理運営に関する事項

基準 11-1 センターの目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1: 管理運営のための組織及び事務組織が、センターの目的の達成にむけて支援するという任務を果たす上で、適切な機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

(観点に係わる状況)

留学生センターは平成 12 年 4 月に文部科学省の省令施設として設置された。平成 14 年の大学法人化に伴い管理運営のための組織は理事 2 名とセンター長 1 名があたることとなった。事務は旧の留学生課と国際課が統合され国際課(職員 6 名、パート事務補佐員 2 名、国際アソシエート 1 名)となり、学術研究協力部長が国際課を統括することとなった。平成 17 年度に比べて、課長と常勤職員がそれぞれ 1 名減となった。国際課では留学生に関する業務と国際貢献推進室の国際交流に関する業務を担当している。教務と国際課の連絡を従前と同じように密にする必要がある。

(分析結果とその根拠理由)

学長をトップに、研究・国際貢献担当理事、教育・学生担当理事、国際貢献推進室長、留学生センター長、学術研究協力部長、国際課長が管理運営の事務組織である。大学における組織図（資料 13）参照。

観点 11-1-2: 留学生センターの目的を達成するために、効果的な意思決定ができる組織となっているか。

(観点に係わる状況)

留学生は教育を受けている外国人であるので、教育と国際性との二面性を有している。従って留学生センター長は国際貢献担当理事と教育担当理事と協議の

上、管理運営事項を決定している。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センターは所属教員を有する全学共同教育研究施設である。一方国際貢献推進室は学長指名の法人側の組織であり、国際貢献推進室長は、研究・国際貢献担当理事が兼ねている。留学生センターは留学生の日本語教育と生活支援及び日本人学生の海外派遣を主に担当している。学術交流協定の締結や国際交流に係わることは国際貢献推進室が担当する。国際課はその両方の組織の事務を担当する。国際貢献推進室と留学生センターの業務を明確にする必要がある。例えば、学術交流や表敬訪問の多くは学生交流を含む場合が多いにもかかわらず、国際貢献推進室が担当して留学生センターに連絡がないまま実行される。更に、平成17年度までは、留学生課は学務部に属していたが、平成18年度から国際課と統合し学術研究協力部に属するようになったので、国際貢献に主眼が置かれ留学生の教育に関する学務との連絡が少なくなった。

佐賀大学留学生センター規則（資料1）、国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項（資料14）参照。

観点 11-1-3：学生、教員、事務職員等、そのほかの学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係わる状況)

留学生センター運営委員会、人事選考委員会、佐賀地域留学生等交流推進協議会及びセンター教員会議で教員、事務組織、学外関係者からのニーズの把握がなされている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センター運営委員会は各学部から選出された運営委員（各2名、10名）とセンター教員（14名、日本語教育研究部門6名、英語教育部門8名（ネイティブ英語教員5名、併入3名）及び学部の留学生専門担当教員（4名）、及びセンター長から構成されている。教員、事務職員は管理運営について審議している。佐賀県地域留学生等交流推進協議会では学長、教育担当理事、佐賀県はじめ市町村、各種団体から構成され、留学生に関する意見を自由に聞くことができる。

観点 11-1-4：省略

観点 11-1-5：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に係わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係わる状況)

文部科学省などの通知にもとづいて大学で研修が実施されている。更に、学生支援機構主催の留学生の受け入れ等に係わる説明会や会議に事務職員は参加している。

基準 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

基準 11-2-1：管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に係わる役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

(観点に係わる状況)

佐賀大学留学生センター規則に留学生センター長の責務が明示されている。更に、佐賀大学留学生センター長及び副センター選考規程により留学生センター長の選出方法が学内に周知されている。

(分析結果とその根拠理由)

佐賀大学留学生センター規則（資料 1）、佐賀大学留学生センター長及び副センター長選考規程（資料 15）参照、

基準 11-2-2：適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されるとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

(観点に係わる状況)

留学生センターの目的、計画、活動状況に関する情報は留学生センターホームページに掲載されている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センターホームページ参照。留学生センターの業務は、「佐賀大学留学生センター紀要」（資料 4, 5）に毎年年報として記載され報告されている。

基準 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価がおこなわれ、その結果が公表されていること。

観点 11-3-1： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータに基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

（観点に係わる状況）

中期目標・計画を 3ヶ月毎月に実施し、更に毎年まとめて実施している。

（分析結果とその根拠理由）

中期目標・計画に関して平成 16、17 年度では初期段階であったので「検討する」や「図る」などの項目が多かったたが、18 年度以降は具体的な記述とした。

観点 11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公表されているか。

（観点に係わる状況）

教員の個人評価は平成 16 年度、17 年度分を実施し、16 年度、17 年度の留学生センターの自己点検評価評価報告書は佐賀大学のホームページで公表されている。

（分析結果とその根拠理由）

平成 16 年度、平成 17 年度分及び平成 18 年度分の自己点検評価活動報告書の外部評価をそれぞれ、平成 18 年 12 月、平成 20 年 1 月にそれぞれ受けた（平成 18 年：佐賀大学元学長・佐古宣道、山口大学留学生センター長・宮崎保教授；平成 20 年：佐賀大学元学長・佐古宣道）。19 年度分も外部評価を受ける計画である。

観点 11-3-3： 自己点検・評価の結果について外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

（観点に係わる状況）

平成 16 年度から外部者によって検証される体制が確立された。

(分析結果とその根拠理由)

平成18年度自己点検評価は実施された。平成19年度分も外部評価を受ける計画である。

観点11-3-4：評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善にむすびつけられるようなシステムが整備され、機能しているか。

(観点に係わる状況)

外部評価を受け改善するシステムはできている。

(分析結果とその根拠理由)

平成16, 17, 18年度の自己点検評価は外部者による評価を受けたので、その評価結果を一部フィードバックした。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生センター運営委員会はネイティブ英語教員も含めて、留学生センターの運営・企画・人事等を審議し決定し、その結果は留学生センター教員、各学部の委員、事務職員に周知している。更に、議事録は各学部の委員を通して学部構成員に配信され公表されている。

(改善を要する点)

交流協定締結や留学生施策に関する企画・運営は殆ど国際貢献推進室と国際貢献担当理事および国際課長によって進められ、留学生センターは後日連絡にとどまっている。留学生センターは、在学中の留学生の日本語教育と生活の指導にとどまらず、これからは国際的な視野を見据えた留学生教育や日本人学生の派遣に重くをおくべきと思うので、種々の国際交流に関する事業の応募や概算要求事項、学長裁量経費申請でなどにおいて、留学生センターと国際貢献推進室（研究・国際貢献担当理事）とが協力する必要がある。

(3) 基準11の自己評価の概要

法人化後、留学生センターの運営は留学生センター運営委員会で審議決定されるので、決定事項などは学内に十分公表される組織である。留学生センターに

かかわる組織は学長、理事（研究・国際貢献担当理事、教育・学生担当理事）、国際貢献推進室長、留学生センター長の系列のほかに、留学生センター及び留学生に係わる事務組織は両理事、学術研究協力部長、国際課長の系列となっている。縦の系統以外の横の学務部長（学務部）と学術研究協力部長、教務課長と国際課長との連携を十分に維持する必要がある。留学生センターの活動はセンターニュースや留学生報告などで公表し、更には地元新聞による報道で学内外に知られるようになった。また、外部評価を受けたので改善に役立てることができた。

留学生センターは国際性を帯びた学生の教育であるが、外国での協定締結や交流促進は国際貢献担当理事と国際貢献推進室が実施し、それに基づく留学生教育とその対応は教育担当理事と留学生センター長が担うようになっている。国際交流が協定の締結だけに終わらず、実質的な外国人留学生の受け入れ・教育と日本人学生の海外派遣による国際的人材の育成によって、大学の根幹である「学生教育」を主とした国際化を一層推進する必要がある。

イ その他組織運営に関する事項

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

基準2-1 大学の教育研究に係わる基本的な組織構成（学部及び学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が大学の目的に照らして適切なものであること。

観点2-1-1～観点2-1-6 省略

観点2-1-7 全学的なセンターなどを設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上でた適切なものとなっているか。

（観点に係わる状況）

留学生センターの設置目的に照らして留学生のための、①日本語教育、②修学および生活相談、③地域社会との交流、④日本人学生のための海外留学支援、⑤帰国留学生のフォローアップ等を促進するために、平成19年度は6名の日本語専任教員が配置されている。更に、日本人学生の英語力を向上させ、外国留

学するために必要な英語力をつけさせるために、5名のネイティブ英語教員を学内運用定員で3年の期限付きで採用し英語教育部門を平成18年に設けた。日本語教育研究部門では、全学教養教育、日本語研修コース、短期プログラム、総合コース及び日本語教員養成コースの授業を担い、全学の留学生の日本語修得に貢献している。英語教育部門では、全学教養教育のほか、留学のための英語教育（TOFELやTOIECスコアーアップ講義）を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

留学生のスピーチ報告会などを見ると、短期間に日本語能力が向上していることが分かり、留学生センターの日本語教育は効果的に実施されていると判断される。また、日本人の英語力の向上も著しい。

留学生センターの構成と業務については佐賀大学留学生センター留学生教育研究部門（資料16）参照。

基準2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能されていること。

観点2-2-1 教授会が、教育活動に係わる重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

（観点に係わる状況）

留学生センターでは教授会に代わる留学生センター運営委員会で、教員人事、年度計画、カリキュラム及び留学生の成績評価について審議され決定される。

（分析結果とその根拠理由）

留学生センター運営委員会の審議事項と報告事項は全て議事録としてまとめられ、全学部の委員をとおしてそれぞれの学部へ周知されている。議事録（資料2）参照

観点2-2-2 教育課程や教育方法などを検討する教務委員会などの組織が適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

（観点に係わる状況）

留学生センターは教員数が少ないので学部の教務委員会に相当する組織はない。しかし、各教育プログラムのコース毎に担当のコーディネーターを決め、コー

ディネータを中心にカリキュラムや年次計画が作られる。その結果を運営委員会で説明し審議・承認を得ている。

(分析結果とその根拠理由)

多くの場合、教務委員会がなくても担当コーディネーターを中心にして議論されている。その結果は必要に応じて運営委員会に諮る前に教員会議を開催し議論している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生センター運営委員会で審議され、決定されるので客観的な判断のもとでカリキュラムや年次計画が立案されている。

(改善を要する点)

教務委員会に代わるものがないので、全て運営委員会で詳細に審議しなければならない。教務委員会に代わる小さな組織の設置の可能性について検討する必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

留学生センターは平成18年度から、日本語研究教育部門と英語教育部門が設置された。日本語研究教育部門は全学の外国人のための日本語教育と生活指導が主たる業務あり、全ての教員が日本語教育の専門家であるので、留学生は短期間で著しく日本語能力を向上させることができる。他方、英語教育部門ではネイティブ教員が選択科目として英語教育を担当している。受講生の高い意欲もあって日本人学生の英語力は確かに向上している。日本人学生の海外派遣については国際貢献推進室が担当し、短期留学は留学生センターで面接し選考している。海外派遣日本人学生は留学生受入数に比べると10%弱であるのでその強化策が必要である。

平成18年度11月から全学の教育委員会に留学センター長がオブザーバーとして参加することになったので、全学的な教育制度を取り入れた留学生教育が可能となった。

留学生センターの日本語教員は平成18年度に1名退職者不補充となつた。し

かし、文化教育学部の日本語教員養成のための講義4科目担当、留学生増に伴う日本語の講義の強化、日本人学生の海外派遣の強化のためにはセンターの教員の増が必要である。

4. その他

(1) 平成18度の外部評価と19年度の対応

平成20年1月佐古宣道元佐賀大学に、平成18年度の留学生センターの自己点検評価報告書の外部評価を受けた。以下に、質問項目とその対策をまとめた。

ア 文書による質問事項

1. 前文略。—— 今後は英語教育部門における日本人学生の英語力を向上させるためのカリキュラムが海外の協定校などへの留学生の増加に繋がる効果を表すように期待します。後半省略。

(対応) ネイティブの教員による日本人学生の TOEFL, TOEIC の平均スコア一
は増大した。海外留学する日本人学生数は顕著に増えていない。主な理由
は、①カリキュラムおよび授業料の支払いとの関係で、留学のために休学
する学生が多い。②休学して留学する学生の届けが不十分である。

佐賀大学と留学先との単位互換制度の整備、留学する学生への指導の徹底
が必要である。

2. 前文略 —— 各セクションでのとりまとめの記載事項の不統一をた
だした上で、自己点検にもとづいた「優れた点及び改善を要する項」の記載
を求めます。

(対応) 指示通りに今年度は各セッションの様式を統一し、「優れた点及び改
善を要する項」を記入した。

3. 前文略。現在、策定中の佐賀大学の中長期ビジョン(2008-2015)案の中で全
学教育機構（仮称）を創設し、その中に留学生教育部を置くこと、そうし
て国際交流センター（仮称）を設置して相互の連携を図るとの構想が示さ
れていますので、2008年以降の組織改組によっては解決されるとも想定さ
れます。

(対応) 中長期ビジョンについては、法人側の組織のワーキンググループで検
討されていますのでその推移を見守ります。センターでも議論しています
ので、必要に応じてセンターの意見を述べる予定です。

4. 留学生用の説明パンフレットが、日本語と英語、日本語とハングル語に
なっていますが、特別の意図があつてのことですか。今後は日本語に加え

て英語、中国語、ハングル語での併記による説明が望まれます。
(対応) 留学生の理解を助けるために、日本語に加えて、英語で併記した。順次、ハングル語、中国語を追加するようとする。

添付資料一覧

- ・ 佐賀大学留学生センター規則（資料 1）
- ・ 平成19年度留学生センター運営委員会議事録（資料 2）
- ・ 平成19年度教員会議記録（資料 3）
- ・ 佐賀大学留学生センター紀要第6号、（資料 4）
- ・ 佐賀大学留学生センター紀要第7号（資料 5）
- ・ チューターの手引き（資料 6）
- ・ 佐賀地域の留学生に係る生活実態調査報告書（資料 7）
- ・ 平成19年度春季外国人留学生オリエンテーション（資料 8）
- ・ 国際交流会館入居者選考基準（資料 9）
- ・ 平成19年度佐賀大学寄宿舎（楠葉寮）入寮者募集要項（資料 10）
- ・ NPO法人国際下宿屋宿舎一覧（資料 11）
- ・ 第3回国際交流シンポジウム報告集（資料 12）
- ・ 大学における組織図（資料 13）
- ・ 国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項（資料 14）
- ・ 佐賀大学留学生センター長及び副センター長選考規程（資料 15）
- ・ 佐賀大学留学生センター留学生教育研究部門（資料 16）